

ウッドバッジ研修所課程別研修ボーイスカウト課程京都第2回 開設要項(案)

- 1 目的 ウッドバッジ研修所課程別研修は、加盟員でWB研修所スカウトコースを履修した者を対象として開設し、参加者が当該部門の隊長としての責務を果たすことができるように、隊運営に関する基礎的な方法を習得することを目的とする。
- 2 日時 2021年10月24日(日)9時30分(受付9:00~)~17時00分解散
- 3 場所 京都府民総合交流プラザ
〒601-8047 京都市南区新町通九条下る
TEL 075-662-8801
- 4 主任講師 金子 晋也 (日本連盟 副リーダートレーナー)
- 5 参加資格 ① 指導者として本年度加盟登録完了者で、WB研修所スカウトコースを履修した者
② 団委員長の同意及び地区コミッショナー(他県連関係者は県連盟コミッショナー)の推薦を受けた者
- 6 定員 18名 以下
*新型コロナウイルス感染拡大防止対策の為、定員を18名以下とします。参加者の選考については隊長要件が必要とされている隊指導者の参加を優先とさせていただきます。
- 7 参加費 ￥ 1,000
- 8 申込期限 2021年9月24日(金)
- 9 申込方法 ① 京都連盟の方は、所属地区の指導者養成委員長(又は、サポート事業委員会等順する委員会)まで送付してください。
② 他県連盟の方は、下記に送付ください。
送付先: 〒601-8047 京都市南区新町通九条下る
京都府民総合交流プラザ3F
日本ボーイスカウト京都連盟事務局 宛
TEL 075-662-8801
FAX 075-662-8803
- 10 注意事項 ① 課程別研修の開設は「指導者集合訓練における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って実施いたします。なお、感染拡大状況や日本政府および自治体からの発信情報を踏まえて、開設を中止とさせて頂く場合がありますのであらかじめご了承ください。
② 参加当日受付時に体温検査を行い、高熱が有り感染の疑いがあった場合、参加を拒否する場合があります。
③ 「申込書」の提出は、締切日をお守りください。
以後の申込みについては、参加をお断りする場合がありますのでご了承ください。



- ④ 参加費は当日会場で徴収いたします。
- ⑤ 「参加決定通知」と「参加案内」送付後の参加取り消しは認められませんので、参加費の納付はお願いいたします。
- ⑥ 会場へは公共交通機関をご利用ください。
- ⑦ ウッドバッジ研修所の参加条件として、「課題研修」の提出があります。「課題研修」は事前学習となっていますのでコミッショナー、トレーナー、先輩指導者の指導・助言をうけて取り組んでください。
*「課題研修」は「参加申込書」と一緒に提出してください。

11 開設担当 京都連盟理事/平安地区委員長 柏森 隆平

2021年度 第2回ボーイスカウト講習会開催要項（案）

- 1 目 的 ボーイスカウト講習会（以下「講習会」という。）は、18歳以上の者を対象に指導者導入訓練として開設し、体験を通じて参加者がスカウト運動の概要とスカウト教育の原理と基本的な方法について知ることを目的とする。
- 2 期 日 2021年10月17日（日）
- 3 場 所 洛西境谷会館
〒610-1146 京都市西京区大原西境谷町2丁目14番地16
Tel 075-331-3878
- 4 集 合 2021年10月17日（日）9：00（受付時間）9：20（受付終了）
（注）正当な理由なく遅参した時は参加を許可しないことがありますので、余裕を持って会場にお越しください。
- 5 解 散 2021年10月17日（日）17：00（予定）
- 6 参加資格 ① 満18歳以上の者（ボーイスカウトに登録していなくても参加は可能です）
② ボーイスカウト関係者は、所属団委員長の同意が必要です。
- 7 参加費用 ￥1,000円
（注）下記11の注意事項⑤、⑥をお読みください。
- 8 申込締切 2021年9月17日（金）
- 9 申込方法 「参加申込用紙」に必要事項を記入し、京都連盟事務局まで参加者希望者が直接送付してください。
送付先 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都府民総合プラザ3F
日本ボーイスカウト京都連盟事務局 Tel：075-662-8801 Fax075-662-8803
Mail：jimukyoto@bs.jp
- 10 定 員 24名
- 11 注意事項 ① 本講習会の開設は「指導者集合訓練における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って実施いたします。なお、感染拡大状況や日本政府および自治体からの発信情報を踏まえて、開設を中止とさせて頂く場合がありますのであらかじめご了承ください。
② 「参加申込書」の提出は、締め切り日をお守りください。以後の申込者についてはお断り、若しくは次回にさせていただく場合があります。
③ 開設に必要な人数「10名」に達しない場合は、中止することがあります。
④ 申込者多数の場合は、会場の都合により次回に回って頂くことがあります。
⑤ 申込後「参加決定通知」と「参加案内」を送付しますので熟読のうえご参加ください。
⑥ 参加費用は当日会場でお支払下さい。
⑦ 「参加決定通知」と「参加案内」送付後の参加取り消しは認められませんので、参加費の納付はお願いします。（参加者の氏名の変更は受け付けません。）
- 12 開設担当 桂川地区 地区委員長： 中川 久徳
連絡先 桂川地区サポート事業委員長： 岡田 博宛
〒610-1128 京都市西京区大原野石見町303
Tel/Fax: 075-331-0550
Mail：8titanman@gmail.com



2021年6月 日

ボーイスカウト・ガールスカウト

「ワクワク自然体験あそび」事業企画書（案）

日本ボーイスカウト京都連盟

一般社団法人ガールスカウト京都府連盟

趣旨

2020年度は文部科学省「子供たちの心身の健全な発達のための子供の自然体験活動推進事業」をボーイスカウト（事業名：ワクワク自然体験あそび）、ガールスカウト（事業名：チャレンジ チェンジ ガールスカウト）が委託を受け推進をしてまいりました。

これらの事業は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、様々な活動が制限され子どもたちに対して自然体験の機会を提供することを目的として実施されたものです。

例えばボーイスカウトが実施した「ワクワク自然体験あそび」では新型コロナ蔓延により中断を余儀なくされたものの最終的に20回、合計853人もの子供たちの参加を得て、多くの自然体験活動を実施しました。これは、京都府教育委員会、京都市教育委員会及びボーイスカウト京都連盟が自然体験活動推進協議会を組織することによって広く子どもや保護者の方々が情報に触れる機会を提供できたことが成功の一因となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない影響により、屋外での活動の減少や感染症に対する不安感など、子供たちの成長にとって好ましくない状況が続いていますが、ボーイスカウト京都連盟、ガールスカウト京都府連盟は野外での活動に重きを置き、自然に触れ、自然を感じ、自然から物事を学ぶことの重要であることを認識し、広く京都の子どもたちに自然体験活動を普及するため子ども自然体験活動推進協議会を継続的に設立することを提案いたします。感染状況及び感染防止に十分留意した上で、多くの子供たちに屋外での自然体験の機会を提供し、子供たちを取り巻く環境に生じている閉塞感を打破するとともに、子供たちの元気を取り戻し健やかな成長を図ってまいります。

また、ボーイスカウト日本連盟は2021年度ワクワク自然体験あそび事業に対しては文部科学省に対して後援依頼をしております。後援が決定したのちには事業推進母体としての役割を持つものいたします。

実施期間

2021年7月1日 ～ 2022年3月31日

対象

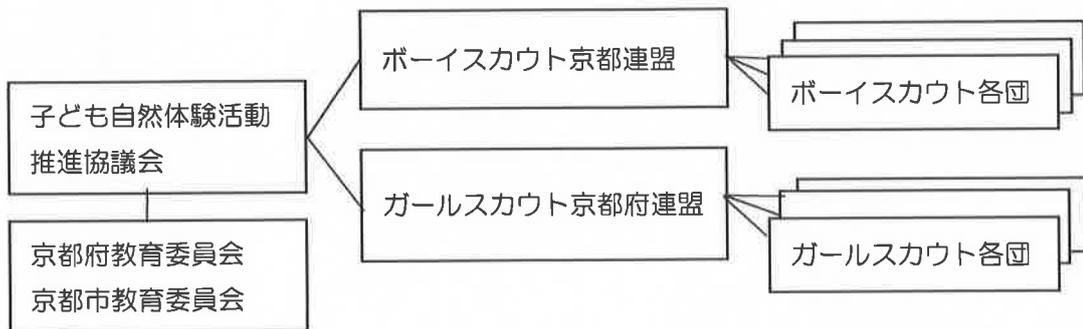
就学1年前から中学3年生までの子ども

プログラム

近隣地域の自然（野外）環境（例：山岳・山麓・河川・湖・海浜・公園（自然環境を有する）等）を中心としたプログラム。

推進方法

ボーイスカウト京都連盟及びガールスカウト京都府連盟は京都府教育委員会、京都市教育委員会に参加をいただき 子ども自然体験活動推進協議会を設置し、事業全体を推進します。



ボーイスカウト、ガールスカウト各団がこの事業を実施する際には、共通のテーマ「ワクワク自然体験あそび」を使用し、事業申請を行い、また事業終了時にはその旨を報告する。

以上

「ワクワク自然体験あそび」事業 計画（案）

- 6月末日まで 計画（案）骨子を4者で協議・作成
- 7月中旬 日本ボーイスカウト京都連盟・一般社団法人ガールスカウト
京都府連盟理事会で本事業が承認される
申込システム、各種書式、参加者アンケート等の整備
- 7月中 京都府教育委員会・京都市教育委員会に説明、承諾を受ける
- 8月初旬 京都スカウト子ども自然体験活動推進協議会を開催
- 8月 ワクワク自然体験あそび参加地区・団を募集（～10月）
第1次申し込み期限を8月15日とし、京都府教育委員会・
京都市教育委員会に後援申請をする。
最終申し込み期限を9月末日とする。
- 9月～ ワクワク自然体験あそび開始

	実施日	申込期限
第1次申込	9月～2022/3月	8/15
第2次申込	9月～2022/3月	9/30

京都スカウト子ども自然体験活動推進協議会に関する規約

(名 称)

第1条 この規約は、京都スカウト子ども自然体験活動推進協議会の構成・担当業務について規定する。

(設 置)

第2条 京都子ども自然体験活動推進協議会は、日本ボーイスカウト京都連盟理事会及び一般社団法人ガールスカウト京都府連盟理事会の指導、監督のもとに設置される。

(目 的)

第3条 京都スカウト子ども自然体験活動推進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い様々な活動が制限されている子どもたちに対して自然体験の機会を提供し、子どもたちを取り巻く環境に生じている閉塞感を打破するとともに、子どもたちの元気を取り戻し健やかな成長を図るために実施する「スカウトとあそぼう！ワクワク自然体験あそび」事業を、関係者の協力を得て実施することを目的とする。

(構 成)

第4条 京都スカウト子ども自然体験活動推進協議会の構成は、次の通りとする。

- 1) 京都府教育委員会事務局の担当者 1名
- 2) 京都市教育委員会事務局の担当者 1名
- 3) 日本ボーイスカウト京都連盟の担当者 若干名
- 4) 一般社団法人ガールスカウト京都府連盟の担当者 若干名

(任 期)

第5条 京都スカウト子ども自然体験活動推進協議会委員は、日本ボーイスカウト京都連盟理事長及び一般社団法人ガールスカウト京都府連盟連盟長が委嘱する。その任期は令和4年4月30日までとする。

(任 務)

第6条 京都スカウト子ども自然体験活動推進協議会に、次の業務を行う委員を選任する。

- 1) 委員長：子ども自然体験活動推進協議会を総理する。
- 2) 副委員長：委員長を補佐する。
- 3) 監事：「スカウトとあそぼう！ワクワク自然体験あそび」事業及び経理が適切に実施されているかを監査する。
- 4) 会計：「スカウトとあそぼう！ワクワク自然体験あそび」事業の会計

(付 則)

第7条 この規則は、令和3年 月 日から発効する。

スカウトとあそぼう！ ワクワク自然体験あそび 開催報告書

報告年月日 年 月 日

報告者氏名

ワクワク自然体験あそびを下記のとおり開催いたしました。

主催団体				
開催月日				
開催時間:終了時間	~			
開催場所(施設名)				
開催場所(住所)				
イベントタイトル				
参加者	\	加盟員 人	非加盟員 人	合計 人
	その他の幼児	—		
	年中・年長			
	小学1年生			
	小学2年生			
	小学3年生			
	小学4年生			
	小学5年生			
	小学6年生			
	中学1年生			
	中学2年生			
	中学3年生			
	高校生・大学生			
	指導者			
	団委員			
	保護者			
	合計	0	0	0
実施内容 (概要)				
評価				

受理番号

「スカウトとあそぼう！ワクワク自然体験あそび」事故等報告シート

緊急事案件名	重症事故等の発生 ・ 感染症拡大 ・ 食中毒 ・ (
団体名							
団体代表者名							
担当者名							
担当者連絡先	※確実に御対応いただける携帯電話番号を記載願います。						
緊急事案発生日	令和		年		月		日
緊急事案の詳細							
	※時系列での記載、当該者の氏名、発生後の御家族とのやりとり等詳細に記載願います。						
その他							
	※緊急事案発生事業の概要が分かる資料も併せて添付願います。						

※行の幅を調整いただいて構いません。

※改行は、「Alt」 + 「Enter」をお願いいたします。

【本件担当】
 日本ボーイスカウト京都連盟
 事務局事業担当 浅川栄治郎
 TEL：075-662-8801（平時10：00-18：00）
 FAX：075-662-8803
 E-mail：jimu@kyoto-bs.jp

日本ボーイスカウト京都連盟 洛星地区規約（改定案）

総 則

第1条 本規約は、日本ボーイスカウト京都連盟（以下、京都連盟と称する）規約第57条に基づき、地区に関して定めたものである。

第2条 地区を設置する目的は次のとおりとする。

- 1) 各団の独立と主導性を妨げることなしに、その地域のスカウト運動を保護し、隆盛ならしめること。
- 2) 各団の相互の間、及び地域内の同じ目的を有する他の団体と調和的協働を保つこと。
- 3) 京都連盟の方針及びプログラムを、地区内に効果的に伝達せしめ、かつ、地区の状況及び要望を京都連盟に伝達反映すること。

区 分

第3条 地区の区分及び名称は次のとおりとする

- 1) この地区は、洛星地区と称する。
- 2) 地区の区分及び名称は京都連盟理事会で決められる。
- 3) 地区は、加盟登録した地区内すべての加盟団によって構成する。

地区協議会

第4条 地区内の各団により地区協議会を構成する。

第5条 地区協議会は、地区協議会会長の招集により必要に応じて開催し、協議会長が議長となり地区委員長、地区コミッショナー、各委員長からの報告、伝達及び協議等を行う。

第6条 地区議会の構成は、次のとおりとする。

- 1) 地区協議会会長、協議会副会長
- 2) 地区委員長、地区副委員長
- 3) 地区コミッショナー、同副コミッショナー
- 4) 団担当コミッショナー
- 5) 各運営委員長、同副委員長、及び特別委員会の委員長、同副委員長
- 6) 会計係、副会計係
- 7) 事務長、事務次長
- 8) 各団委員長

- 9) 学識経験者会員<必要に応じて8) 団委員長と同数を超えない限度において、地区委員会が学識経験者として推薦した者>

第7条 京都連盟年次総会前に地区総会として地区協議会を開催し、次のことを行う。

- 1) 地区協議会長、同副会長、地区委員長、同副委員長、各運営委員長、同副委員長、会計係、副会計係、及び会計監査を選出する。
- 2) 報告承認及び審議決定（京都連盟年次総会に準ずる）

第8条 地区総会の定足数は、過半数（委任状含む）とし、その議決は出席者の多数決による。

第9条 地区総会の運営は、京都連盟規約に準じる。

地区委員会

第10条 地区に地区委員会を設ける。

第11条 地区委員会は、地区総会の承認を得た計画に従い、運営する。

第12条 地区委員会は、地区役員をもって構成する。

第13条 地区委員会は、地区委員長が招集して開催し、地区委員長が議長となる。

第14条 地区委員会の議決は以下の役員によって行う。

- 1) 地区委員長、同副委員長
 - 2) 各運営委員長
 - 3) 特別委員長
- 2 各運営委員長及び、特別委員長に事故ある場合は、各副委員長が委員長の委任を受け議決権を代理する。

第15条 地区委員会の定足数は、過半数（委任状を含む）とし、議決は出席者の多数決による。可否同数の時は、議長がこれを決する。

運営委員会及び特別委員会

第16条 地区委員会は、その下部機構として、京都連盟の定める運営委員会を構成し、施行細則に定めるとともに事務局を設ける。

- 2 運営委員会及び事務局の担当任務については、施行細則において定める。

第17条 地区委員会は、必要に応じて、特別委員会を設けることができる。

地区役員

第18条 地区役員は次の通りとする。

- 1) 地区協議会長、同副会長
- 2) 地区委員長、同副委員長
- 3) 地区コミッショナー、同副コミッショナー
- 4) 団担当コミッショナー
- 5) 運営委員長、同副委員長、特別委員長、同副委員長
- 6) 会計係、副会計係
- 7) 事務長、事務次長

地区協議会会長・副会長

第19条 地区協議会会長は、毎年地区総会において選出され、地区内のスカウト運動を代表する。

地区委員長・副委員長

第20条 地区委員長は、毎年地区総会において選出され、京都連盟年次総会の承認を得て、京都連盟の地区代表理事となる。

- 2 地区委員長は、地区委員会の議長となり、同委員会を主宰するとともに、地区代表理事として、地区の意向を京都連盟理事会に反映せしめ、また理事会の方針及び決定事項を地区に報告する責務を有する。
- 3 地区副委員長は、必要に応じて地区総会において、選出することができる。

地区コミッショナー、地区副コミッショナー、団担当コミッショナー

第21条 地区コミッショナー、地区副コミッショナー、団担当コミッショナーは、日本連盟教育規程による。

会計係

第22条 地区の会計係は、毎年地区総会において選出し、地区の経理を担当し、資金を保管する。

- 2 会計係の業務を補佐する副会計係を、必要に応じておくことができる。

事務長・事務次長

第23条 地区の事務長は、地区委員会において選出し、地区における事務処理を担当する。

- 2 事務長の業務を補佐する事務次長を、必要に応じておくことができる。

役員を選任と任期

第24条 地区は地区役員選考会を設けて、地区総会に地区役員候補を推薦する。

- 2 選考委員会の構成は、施行細則に別途定める。
- 3 地区総会選出の役員の任期は、次の総会終了のときまでとする。ただし、地区委員長、同副委員長、運営委員長、同副委員長、の任期は、次回京都連盟総会までとし、すべて再任を妨げない。

役員を補充と増員

第25条 地区総会選出の役員に欠員が生じた場合の補充は、地区協議会において行う。

- 2 補充又は増員による役員及び委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

名誉役員

第26条 地区は、地区委員会の議決を経て参与をおくことができる。

運営委員長、同副委員長

第27条 運営委員長、同副委員長は、地区総会において加盟員から選出し、運営委員会を主宰する。

- 2 運営委員長、京都連盟運営委員会に対する地区代表委員となる。
- 3 運営副委員長は、運営委員長を補佐し、その事故あるとき、又は欠員のとき、これを代理する。

特別委員会委員長、同副委員長

第28条 地区に、特別委員会を設けた場合、その委員長及び副委員長は地区委員会の議決によって選出する。

運営委員会及び特別委員会の委員

第29条 地区の運営委員会及び特別委員会の委員は、地区委員会の議を経て地区委員長が委嘱する。その委員は、少なくとも18歳以上でなければならない。

- 2 運営委員は、各団からの推薦された者及び必要に応じて地区委員会の承認を得た者とする。

委員長及び委員の任期

第30条 運営委員会の委員長、副委員長の任期は1年とし、再任を妨げない。

- 2 特別委員会の委員長、副委員長、及び委員の任期は、設置の都度これを決定する。
- 3 補充又は増員による任期は、前任者または、現任者の残任期間とする。

技能章指導員

第31条 技能章指導員については、日本連盟教育規程による。

就任の制限

第32条 隊長及び副長は、やむを得ない場合のほか地区協議会長、及び地区委員長に就任できない。

資金の充足及び管理

第33条 地区の資金及び経理は、地区委員会の承認の下に維持され、かつ管理されなければならない。

- 2 地区は、その運営に必要な経費を得るために、分担金を加盟団に課することができる。ただし、その金額及び徴収方法は、地区総会の議を経て決定し、京都連盟理事会に報告しなければならない。
- 3 地区の会計年度は、京都連盟に準じる。
- 4 会計監査は、地区総会において地区役員以外から選任し、資金及び経理を監査する。

改正

第34条 この規約の改正は、地区総会において出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

- 2 この規約のほか、規約・規定を定める場合は、京都連盟理事会の承認を得るものとする。
- 3 京都連盟で地区に関する規則が改定された場合は、地区委員会の議を経て運用するものとし、地区総会で当該規則を改正するものとする。

補則

第35条 この規約に定めのある場合を除き、地区の運営はすべて日本連盟教育規程及びその細則、並びに京都連盟規則及びその細則の示すところによる。

- 2 この規約の施行に必要とする事項は、地区委員会においてその細則を定める。

付則

第36条 この規約は、平成26年4月1日から施行する。

- 2 この規約は、洛星地区規約の改定承認後、令和2年4月1日に遡って施行する。

日本ボーイスカウト京都連盟 洛星地区規約に関する施行細則(改正案)

施行細則

この施行細則（以下、細則と言う）は日本ボーイスカウト京都連盟洛星地区に関する規約（以下、地区規約という）第16条、第24条、第34条に基づき定めたものである。

第1条 運営委員会及び事務局の主な任務

1) 進歩委員会の主な任務

- ①スカウトの進歩・進級に関する事項。
- ②宗教章・技能章取得に関する事項。
- ③その他スカウトに関する事項。

2) 安全委員会の主な任務

- ①安全教育、健康・安全管理に関する事項。
- ②救急法開設要員チーム、医療チームに関する事項。
- ③その他安全に関する事項。

3) 指導者養成委員会の主な任務

- ①各種指導者訓練計画、訓練機関開設に関する事項。
- ②トレーニングチームの支援に関する事項。
- ③その他指導者の支援に関する事項。

4) イベント委員会の主な任務

- ①スカウトが参加するキャンプ大会等の行事に関する事項。
- ②社会参画事業、外部団体の依頼事業等に関する事項。

5) 国際委員会の主な任務

- ①国際理解、国際交流・協力等に関する事項。
- ②国際関係の維持・推進に関する事項。

6) 組織強化事業委員会の任務

- ①組織、広報等に関する事業を担当する。

7) 事務局の任務

事務局に事務長、事務次長及び会計係、副会計係を置き、事務局業務、財務業務、会計業務を担当する。

8) 上記任務に当てはまらない事業は、京都連盟規約施行細則に準じる。

第2条 運営委員会の任務変更

京都連盟の各種運営委員会の組織変更があったとき、それに準拠して第1条の各運営委員会の任務を速やかに改定する。

第3条 京都連盟運営委員会との関係

運営委員会の委員長、副委員長は、それぞれ役務分担により、京都連盟の各運営委員会に地区代表として出席する。

第4条 運営委員会

- 1) 運営委員会は各団から推薦された委員によって構成する。
- 2) 運営委員会は、原則として定期的に委員会を開催し、地区委員会に報告する。

第5条 地区役員選考委員会

- 1) 地区役員選考委員会は地区協議会長、地区委員長、地区コミッショナー、団委員長代表若干名、で構成する。事務長は幹事役として出席し、議決の数には加わらない。
- 2) 地区役員選考委員会は地区協議会長が主宰する。
- 3) 原則として、副協議会長、副地区委員長は若干名、各種運営委員会の副委員長は各役割に応じて必要数とする。
- 4) 本会議の定足数は過半数とし、その議決は多数決による。
- 5) 本会議の議決は地区委員会に報告しなければならない。

第6条 地区役員の推薦

各団委員長は、原則として2名以上の地区役員候補者を推薦しなければならない。

第7条 地区名誉会議

- 1) 地区名誉会議は地区コミッショナー、地区協議会長、地区委員長で構成する。事務長は幹事役として出席し、議決の数には加わらない。地区副コミッショナー、団担当コミッショナーは、必要に応じて名誉会議に出席し発言することができるが、議決に加わらない。
- 2) 名誉会議は、地区コミッショナーが主宰する。
- 3) 本会議の定足数は、過半数とし、その議決は多数決による。

第8条 会計監査

会計監査は、地区役員以外の団委員長が就任することとする。

第9条 施行細則の改正

本細則の改正は、地区委員会において出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第10条 施行細則の施行

本細則は、平成26年4月1日から施行する。

- 2 本細則は、令和3年〇月理事会の承認、及び地区総会の承認後、令和2年4月1日に遡って施行する。

男女共同参画視点からの避難所設営体験講座 実施概要

いつ、どこで災害が起こるかも知れないこの時代に、体育館・公民館や指定避難所などで地域の地区長、民生委員等一部の大人だけに避難所を任せてよいのでしょうか。

被災するのは全ての人々で、避難所運営を大人だけに頼らず任せず、地域全体で避難所を立ち上げ、運営する。その、ノウハウを若者、特に小中高生が知ること、避難所内での生活負担軽減、若者と高齢者のつながりをつくるための避難所設営体験講座を実施する。

1 日 程 令和3年7月～8月 時間は調整します。(夏休み期間に実施)

2 場 所 京都テルサ 会議室
(京都市南区東九条下殿田町70)

3 定 員 20～30名程度

4 講 師 京都府男女共同参画センター 職員

5 内 容

- ◆講義『男女共同参画の視点による避難所設営について』 30分
- ◆体験『避難所設営体験』 30分
- ◆体験『非常食試食』 30分
- ◆体験『避難所シミュレーションHUG』 30分

いずれかの内3つ程度

6 その他

- ・新型コロナウイルス感染症予防として、手指のアルコール消毒、マスク着用をお願いします。
- ・会場に入る前には検温し、発熱、咳、体調のすぐれない方のご参加はお断りします。
- ・京都府、京都テルサのガイドラインを遵守する。
- ・※接触確認アプリ等の登録

京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス(こことろ)

京都市新型コロナあんしん追跡サービス 等

問い合わせ先

【主催】京都府男女共同参画センター さら京都

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館2F

電 話：075-692-3433/FAX：075-692-3436

メール：info@kyoto-womensc.jp

男女共同参画視点からの避難所設営体験講座

月 日	曜日	時 間	参加希望者
7月31日	土	10時～12時	72団1名 長岡2団2名
		15時～17時	72団1名 長岡2団2名
8月7日	土	10時～12時	72団1名 82団1名
		13時～15時	72団1名 82団1名
		15時～17時	72団1名 82団1名
8月8日	日	10時～12時	82団1名
		13時～15時	
		15時～17時	
8月22日	日	10時～12時	72団1名 82団1名
		13時～15時	72団1名
		15時～17時	72団1名 82団1名



令和 3年 6月23日

ボーイスカウト各連盟関係者各位
金光教スカウト団関係者 各位

金光教スカウト協議会
理事長 萬野 信



金光教スカウト信仰セミナー開設のご案内 「宗教章（金光教章）取得講習会」

三 指 平素は青少年健全育成の上に、ご理解、ご尽力賜り有難いことに存じます。

さて、当スカウト協議会では、下記要項にて、ボーイスカウトは宗教章、ガールスカウトは宗教エイド取得取り組みに、金光教スカウト信仰セミナー「金光教章取得講習会」大阪第31期を開設いたします。例年一泊二日型での開催を行って来ましたが、本年は、新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から、生活共有時間を短縮する為に、宿泊を伴わない通いで2日型での開催といたします。

つきましては、宗教章取得を目指しているスカウトがおられましたら、受講を勧めて頂きますよう、ご案内申し上げます。

弥 栄

記

- | | |
|--------|--|
| 日 時 | 令和 3年 8月28日(土) 午前9時30分～午後5時(9時より受付)
8月29日(日) 午前9時30分～午後4時 |
| | ※講習会終了には、両日の参加が必須です。 |
| 場 所 | 金光教玉水教会 大阪市西区江戸堀1丁目16-9 Tel 06-6441-2403
地下鉄四つ橋線肥後橋駅下車⑧番出口よりすぐ |
| 受講資格 | ボーイスカウト ボーイ隊1級以上のスカウト、及びベンチャースカウト
ガールスカウト シニアスカウト、及びレンジャースカウト |
| 服 装 | ボーイスカウト、ガールスカウト共に制服着用(制帽は不要です) |
| 参加費 | 2000円(資料代、写真代等)初日の受付で徴収いたします。 |
| 持参品 | 筆記用具、両日の昼弁当、飲物 |
| 申し込み〆切 | 令和 3年 8月20日(金) |
| 申し込み方法 | 受講申込書に必要事項記入の上、金光教大阪スカウトクラブ事務局宛に送付してください。不明な点がございましたら下記までお尋ね下さい。なお、新型コロナウイルス感染症の再々拡大が確認された場合には、中止することがございます。 |

送付先 〒577-0802
大阪府東大阪市小阪本町2丁目5-12
金光教小阪教会内
金光教大阪スカウトクラブ事務局 近藤 久美子
Tel 06-6721-9891 Fax 06-6721-9892
メールアドレス k-kondo@m4.kej.ne.jp

金光教スカウト信仰セミナー申込書

ふりがな		性別	生年月日(西暦)
氏名		男・女	
住所			
TEL	自宅	携帯	
所属団	連盟	地区	団
所属	BS GS	VS SL	級 中学・高校 年
所属隊長	氏名	連絡先 電話番号	
アレルギー の有無等特 記すべき事			

※申込書に記入された個人情報は、この講習会のみで使用させていただきます。

※新型コロナウイルス(COVID-19)感染防止について、会場では感染防止対策を行いますが、マスクの着用、受付時の検温と健康チェック、手指消毒等のご協力をお願いします。また当日は検温の上、発熱がある場合や体調がすぐれない場合は、ご欠席いただきますようお願いいたします。



2021年度定型訓練開設

【ボーイスカウト講習会】スカウトハイキングに行こう！

訓練名称	開設日	開設場所	開設担当
第1回ボーイスカウト講習会延期開催	2021年 8月29日(日)	宇治市中央公民館	洛星地区
第2回ボーイスカウト講習会	2021年10月17日(日)	洛西境谷会館	桂川地区
第3回ボーイスカウト講習会	2021年11月 7日(日)	未定	白樺地区
第4回ボーイスカウト講習会	2022年 3月 5日(土)	未定	北星地区

ボーイスカウト講習会は満18才以上の方を対象に、スカウト運動の原理と基本的な方法について知っていただくために開催されます。スカウト運動の指導者になろうとする方およびスカウトの保護者の方、また、スカウト運動に関心のある方々などが対象です。ぜひご参加ください。



※2019年度からボーイスカウト講習会の申し込み方法が変わりました。

「参加申込用紙」に必要事項を記入し、本人が直接京都連盟事務局に申し込んでください。

【WB研修所スカウトコース】スカウトキャンプに行こう！

訓練名称	開設日	開設場所	開設担当
スカウトコース京都第4期 延期開催	2021年 7月22日～25日	静原キャンプ場	京都連盟
スカウトコース滋賀第3期 開催	2021年 9月23日～26日	浅柄野野営場	滋賀連盟

スカウトコースの参加要件として「課題研修」の提出が必要です。コミッショナーや先輩指導者の指導・助言を受けて取り組んでください。「スカウトコース・課題研修」は「スカウトコース・参加込書」と一緒に提出してください。申込期限は開催日の約1カ月前となります。



【WB研修所課程別研修】スカウトメソッドを学ぼう！

【近畿ブロック2021年度春季WB研修所課程別研修開設予定】

訓練名称	開設日	開設場所	開設担当
課程別研修C S課程京都第4回	2021年 6月 27日	京都テルサ	洛桜地区
課程別研修B S課程京都第2回	2021年 10月 24日	京都テルサ	平安地区
課程別研修BVS課程大阪第5回	2021年 8月 22日		
課程別研修B S課程大阪第7回	2021年 8月 29日		

課程別研修も「課題研修」の提出が必要です。

「課程別研修・課題研修」は「課程別研修・参加申込書」と一緒に提出してください。

申込期限は開催日の約1カ月前となります。

【その他 近畿ブロック内で開設される研修】

訓練名称	開設日	開設場所	開設県連
団委員研修所	2021年 7月17日～19日	未定	大阪連盟
WB実修所CS課程	2021年 7月22日～25日	未定	和歌山連盟

2021年度 スカウト数アップ目標 進捗管理表

地区	団号	2021年4月1日現在					度追加実績	2020年実績	スカウト登録UP目標		6月7日報告		7月8日現在		前回報告増	前年同月実績	前年同月比	前年実績比	復活		転団	新規	
		隊数	スカウト	団委員・指導者	従登録の主団				主登録計	ランク	人数(人)	達成率(%)	規年額切替スカウト	スカウト追加					スカウト追加	全追加			スカウト
桂川	京1	4	28	19			47	C	-		2		2			2	2						
	京2	5	21	21			42	C		1		1				1	1						
	京23	5	44	29			73	B	4		8		8			2	6	4				3	
	京37	2	3	10			13	D	1							1	-1	-1					
	京45	5	32	23			55	C	7				1			7	-6	-6					
	京91	5	25	23			48	C	2	42	66.7		1			1		-1	1			1	
	向1	5	46	28			74	B	10		2		1			1	2	-7				1	
	長2	4	24	16			40	C	8							4	-2	-6					1
	長3	2	3	10			13	D															
長4	5	35	19			54	C	9		7	2	1	10	1	4	6	1				②	4	
		42	261	198	-	-	459		41		11	15	2	28	3	20	8	-13	1		②	10	
洛桜	京3	1	4	8			12	D															
	京5	5	51	14			65	B	22								-22						
	京7	5	49	43			92	B	3		1	1	1		15	-14	-2	1					
	京8	5	9	18			27	D			1	1	1				1	1					
	京12	5	11	24			35	D			2	2	2				2	2					
	京13	3	7	16			23	D	3	37	13.5							-3					
	京14	4	12	19			31	D				1	1		3	-2	1						
	京18	3	13	14			27	D	1									-1					
	京27	4	12	17			29	D	7							1	-1	-7					
	京65	4	12	22			34	D								2	-2						2
地区			1			1																	
		39	180	196	-	-	376		36		4	5		5		21	-16	-31	1			2	
洛星	京9	5	10	14			24	D			3		3				3	3					
	京25	2	5	10			15	D	1		1		2	3	2	1	2	2					
	京50	5	22	26			48	C	2			1	1		2	-1	-1						
	京55	3	14	17			31	D	5							1	-1	-5					
	京79	4	19	18			37	D	1		1		1	2	1	1	1	1					
	宇1																						
	宇5	4	33	23			56	C	6	35	71.4	1	4		5		5	-1					1
	城1	5	30	38			68	C	3		3		3		3								2
	綴1	4	11	27			38	D	2						2	-2	-2						1
	田1	4	38	20			58	C	2		2		2		1	1							1
	相2	1	2	5			7	D	1		5		1	1		1							
相き1	4	10	13			23	D			1		5				5	5					3	
		41	194	211	-	-	405		23		17	5	3	25	3	12	13	2				8	
北星	京19	5	28	17			45	C	4						4	-4	-4						
	京24	5	43	34			77	B			6		6				6	6					
	京36	1	1	3			4	D															
	京38	4	23	32			55	C	5							1	-1	-5				2	
	京42	5	31	27			58	C	7		2		2		4	-2	-5						
	京43	1	1	3			4	D				1	1				1	1					
	京47	5	27	14			41	C	5	40	37.5	3		1	4	1	5	-1	-1				1
	京68	4	23	24			47	C															2
	京72	5	20	24			44	C	1		1	1		2		1	1	1					1
京82	5	30	23			53	C	6									-6	①				1	
SC																							
		40	227	201	-	-	428		28		12	2	1	15	1	15		-13	1(1)			7	
平安	京29	2	4	13			17	D															
	京40	1	2	5			7	D	1		1		1		1								
	京64	5	16	34			50	D	2		1		1		2	-1	-1					1	
	京77	4	15	20			35	D	1						1	-1	-1	1					
	京85	4	20	33			53	C	1						1	-1	-1						
	京90	1	1	3			4	D															
	京92	5	35	26			61	C	2		3		3		1	2	1						
京亀1	4	38	27			65	C	11		3	1		4		10	-6	-7	5	1			1	
		26	131	161	-	-	292		18		8	1		9		16	-7	-9	6	1		2	
白樺	綾2	2	11	13			24	D				1	1				1	1					1
	福1	3	10	13			23	D	1														2
	舞3	4	34	18			52	C	6			1	1		1		-5						
	舞4	3	8	10			18	D	4						4	-4	-4						
	舞6	4	39	20			59	C	4		1		1		4	-3	-3						2
竹1	3	12	15			27	D	1		4		4		1	3	3						1	
		19	114	89	-	-	203		16		5	2		7		10	-3	-9					6
合計		207	1,107	1056	15	4	2,163		162	209	42.6	57	26	6	89	7	94	-5	-73	①8	1	②VALUE	35

95% 45%

京都連盟 日連ホームページ設定状況

	部門情報	自団情報	自団HPへのリンク	その他	日連への団情報変更依頼	
桂川地区	京都1団	全部門+指導者まで表示	設定あり	HP		8/31 団情報変更依頼
	京都22団	全部門+指導者まで表示	設定あり	HP	QRコードも準備	6/14 団情報変更依頼
	京都23団	全部門表示	設定あり	HP		7/14, 5/30 団情報変更依頼
	京都37団	ビバ-部門、ハンチ-部門表示なし	設定あり	なし		11/11 団情報変更依頼
	京都45団	全部門表示	設定あり	なし		11/9 団情報変更依頼
	京都91団	全部門+指導者まで表示	設定あり	HP・Facebook		
	向日1団	全部門+指導者まで表示	設定あり	HP		
	長岡2団	ロバ-部門 表示なし	設定あり	HP・Facebook		10/8 団情報変更依頼
	長岡3団	ビバ-部門、カガ部門、ホ-イ部門表示なし	設定あり	Facebook		9/11 団情報変更依頼
	長岡4団	全部門表示	設定あり	HP・Facebook・Instagram		
洛桜地区	京都第3団	ホ-イ部門のみ表示	なし	ツイッター		
	京都第5団	全部門表示	設定あり	なし		3/16 団情報変更依頼
	京都第7団	全部門+指導者まで表示	設定あり	HP・Facebook	Facebookリンクなし	
	京都第8団	全部門表示	設定あり	なし		3/16 団情報変更依頼
	京都第12団	全部門+指導者まで表示	設定あり	HP・Facebook・Instagram		9/29 団情報変更依頼
	京都第13団	ビバ-部門 表示なし	設定あり	HP		6/17 団情報変更依頼
	京都第14団	全部門表示	設定あり	HP	最終更新 2016年	4/20 団情報変更依頼
	京都第18団	全部門+指導者まで表示	設定あり	なし		
	京都第27団	ビバ-部門、ホ-イ部門表示なし	なし	HP	ビバ-入隊時期古い	
	京都第65団	ロバ-部門 表示なし	設定あり	HP		10/19 団情報変更依頼
北星地区	京都第19団	全部門表示	設定あり	Facebook	HPあり	4/16, 20, 30 団情報変更依頼
	京都第24団	全部門表示	設定あり	HP	最終更新 2008年	9/8 団情報変更依頼
	京都第36団	京都大学RS	設定あり	HP・Facebook・ツイッター	HP削除、ブログに移行	
	京都第38団	ビバ-部門 表示なし	設定あり	HP	自団のHPのリンクを表示	10/27 団情報変更依頼
	京都第42団	全部門表示	設定あり	Facebook・Instagram・ツイッター		6/9 団情報変更依頼
	京都第43団	同志社大学RS	なし	なし		
	京都第47団	全部門表示	なし	HP	自団のHPのリンクを表示	4/5 団情報変更依頼
	京都第68団	ビバ-部門 表示なし	設定あり	HP	Facebookあり	6/11, 6/26, 2/25 団情報変更依頼
	京都第72団	全部門表示	設定あり	HP, facebook		8/17 団情報変更依頼
	京都第82団	全部門表示	設定あり	Facebook		10/4, 3/29 団情報変更依頼
洛星地区	京都第9団	全部門表示	設定あり	なし		4/16 団情報変更依頼
	京都第11団	ハンチ-部門、ロバ-部門表示なし	設定あり	HP・Instagram		
	京都第25団	全部門表示	なし	HP	最終更新 2009年	
	京都第50団	全部門+指導者まで表示	設定あり	HP		11/10 団情報変更依頼
	京都第55団	ハンチ-部門、ロバ-部門表示なし	設定あり	HP		
	京都第79団	全部門表示	なし	HP	ブログ	
	宇治第5団	ロバ-部門 表示なし	設定あり	HP	最終更新 2015年	1/24, 2/18, 6/8 団情報変更依頼
	城陽第1団	全部門表示	なし	HP	ブログ	
	田辺第1団	ロバ-部門 表示なし	設定あり	なし		
	綴喜第1団	ビバ-部門 表示なし	なし	HP	最終更新 H25	
平安地区	きづがわ第1団	全部門表示	なし	HP		
	京都第29団	ロバ-部門 表示なし	設定あり	HP	Facebookあり	
	京都第40団	京都外国語大学RS	なし	なし		
	京都第64団	全部門表示	設定あり	なし		
	京都第77団	ビバ-部門、ロバ-部門表示なし	設定あり	HP, Instagram	ビバ-募集あり	
	京都第85団	全部門表示	なし	なし		
	京都第90団	立命館大学RS	なし	なし		
	京都第92団	全部門表示	なし	HP		
	亀岡第1団	ロバ-部門 表示なし	設定あり	HP	ブログ	6/13 団情報変更依頼
	白樺地区	綾部第2団	ビバ-部門、ロバ-部門表示なし	設定あり	なし	
竹野第1団		ビバ-部門、ロバ-部門表示なし	設定あり	なし	Facebook	6/29 団情報変更依頼
福知山第1団		ビバ-部門、ロバ-部門表示なし	設定あり	なし	Facebook	3/6, 4/5 団情報変更依頼
舞鶴第3団		ビバ-部門、ロバ-部門表示なし	なし	なし		
舞鶴第4団		ロバ-部門 表示なし	なし	なし		
舞鶴第6団		ロバ-部門 表示なし	設定あり	なし		11/2 団情報変更依頼

ボーイスカウトへの参加に興味を持たれた保護者は日本連盟HP「お近くの団を探す」から検索し体験希望など連絡します。
 楽しく活動する団の情報を提供することにより入団のチャンスが広がります。
 団の情報、特に活動する写真掲載ができていない団は対応をお願いします。
 以下は記事または写真掲載のない団になります。更新方法など不明な場合はお問い合わせください。

- 桂川地区 全団登録
- 洛桜地区 京都第3団、京都第27団
- 北星地区 京都第43団、京都第47団（画像なし）
- 洛星地区 京都第25団、京都第79団、城陽第1団、綴喜第1団、きづがわ第1団
- 平安地区 京都第40団、京都第85団、京都第90団、京都第92団
- 白樺地区 舞鶴第3団、舞鶴第4団

2021年6月20日

日本ボーイスカウト京都連盟
団・隊指導者各位

日本ボーイスカウト京都連盟
理事長 西村伸次
県連盟コミッショナー 谷口平八朗
組織強化委員長 山崎伊佐緒

2021年度 スカウト運動活性化戦略セミナー 開催のお知らせ(対象・QRコード`追記)

三指 日頃は京都連盟のスカウト運動の推進にご尽力いただき有り難うございます。
この度、2021年度スカウト運動活性化戦略セミナーを下記要領にて開催いたします。
団委員会と育成会の運営支援、スカウトの保護者に運動を理解、参画していただくハウツーなど下記の参加対象の方に学んでいただきたい内容となっております。
時節柄オンラインでの開催となります。
当日、事前に接続確認できるスケジュールとしておりますので宜しくお願いいたします。
彌榮

記

開催日時：2021年7月18日(日)
主任講師：膳師 功氏 日本連盟 中途退団抑止特別委員長
場所：オンライン (Zoom)
申込み〆切：7月10日(土)

参 加 対 象
①正副団委員長、団委員(特に組織強化関係)、育成会役員、隊指導者(特にBVS,CS部門)
②正副コミッショナー、地区役員

時間		内容
12:30	30分	受付 (接続確認のため、早めの接続をおすすめします)
13:00	10分	開会式
13:10	30分	A-⑤ スカウト活動を効果的に支援する団委員会を目指す方法!
13:40	45分	B-④ 入隊を考えている保護者に伝えたい10のポイント ~母親への訴求ポイントはココ!
14:25	45分	B-⑤ スカウトの保護者を活動に巻き込むコツ ~保護者会の充実を目指して
15:10	10分	休憩
15:20	45分	B-① 育成会組織のあり方 ~育成会のあるべき姿と現状のギャップ
16:05	40分	ディスカッション テーマ:団を活性化するためにどのような支援を望みますか。
16:45	10分	アクションプラン策定に向けた説明
16:55		閉会式
		アンケート記載の上退出

<お申し込み方法>

以下の QR コードからお申し込みいただくか、事務局から各団に配信されていますお申し込みフォームからお申し込みください。※1度に10名までお申し込みできます。



KYN定例会議事録 -第1回-

日時:2021年6月27日19:00~21:00 場所:京都連盟事務局会議室・Google Meet

参加者:京都82野村、京都72若城、京都65櫻井、京都72福井、向日1佐々木、京都36(京大)43(同志社)小川、京都36渡辺、京都14小山、京都82高田、京都42橋元、五嶋、長岡4亀山、京都90島村、京都47藤井、京産大RS部(京都53)山東

参席:京都92・90(立命)中村アドバイザー

- KYN総会の報告 ■ 2021年度KYN総会議事録.pdf
 - 審議事項
 - 第1号議案 2020年度活動報告に関する事、及び承認を求める件
 - 承認
 - 第2号議案 京都ユースネットワーク憲章改正に関する事、及び承認を求める件
 - 承認
 - 第3号議案 運営委員会の選出に関する事、及び承認を求める件
 - チーフ:野村美月(京都82)
 - サブチーフ:島村純(半田2)、佐々木信壺(向日1)
 - 総務:若城光希(京都72)、福井喜一(京都72)
 - 承認
 - 第4号議案 アドバイザー等の依頼に関する事、及び承認を求める件
 - 京都連盟コミッショナー 谷口平八朗氏
 - 京都第92団ベンチャー隊長 中村将也氏
 - 承認
 - 第5号議案 2021年度活動計画に関する事、及び承認を求める件
 - 承認
 - RCJ副代表選出
 - 2021年度RCJ副代表:五嶋珠音(舞鶴6)、小川雄暉(京都36)、野村風太(京都82)
- 活動報告
 - RCJ
 - [RCJ年次総会](#)
 - 2021年5月29日(土)15:30~
 - オンライン開催
 - 県代表者交流会
 - 5月29日夜
 - [6月ブロック会議](#)
 - 6月18日(金)21:00~23:00
 - オンライン開催
 - RCJについて、近況報告、役務決め
 - RCJオンライン大会(仮称)
 - 11月23日(火祝)~11月28日(日)
 - 近畿圏内大学RS(渡辺)
 - 近畿圏内大学ローバースKUR
 - 2020年発足
 - 8大学が所属
 - 京都一周トレイルハイキング(6/27)

- 京産大、京大が企画
 - 約30人が参加
 - 嵐山周辺をハイキング
 - 渡辺、小川、若城等が参加
 - 次回
 - 今年の秋ごろ予定
 - [Scout Handbook Online](#)
 - 登録者300人突破
 - 登録してね
 - 京都82団
 - 定例会を実施
- 今年度の活動・年間計画
 - 新歓
 - [2021年5月の新歓](#)は中止に
 - 2021年8～9月頃に同様の内容を実施する
 - 活動案
 - 季節問わないもの
 - 巨大プッチンプリン
 - ヒッチハイク
 - KYN企画をYouTubeに
 - ハイキング
 - 食べ歩き
 - 「ボーイスカウトって何？」に対する回答を迫及する
 - 長い海苔巻き
 - 山行く
 - 釣り
 - 琵琶湖1周サイクリング
 - 夏
 - キャンプ(9月ごろならできる?)
 - みんなでソロキャンプ
 - 流しそうめん
 - 素麺から作る
 - 「海の京都」でキャンプ
 - 冬
 - 雪合戦
 - ウィンタースポーツ
 - スキー
 - 餅つき
 - 鯖街道
 - 春
 - 鳥獣戯画ふゑす
 - カエルとウサギを食す
- [青年アドバイザーの選出](#)
 - 福井、小川(松田?)
- KYNとは
 - 正式名称

- 京都ユースネットワーク
- 構成員
 - 京都にゆかりのあるローバー年代のスカウト
- 活動内容
 - 月1回程度の定例会
 - 年数回のイベント
- 決まり事
 - KYN憲章

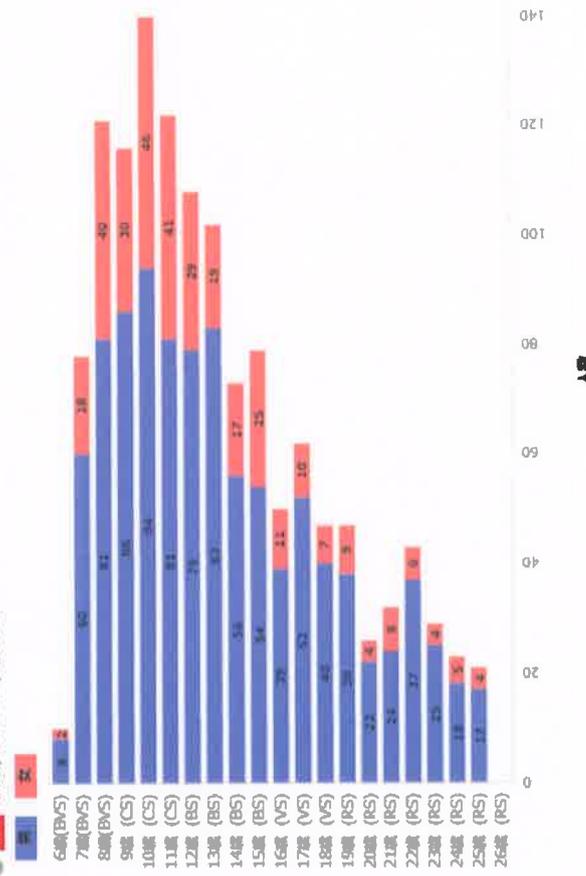
- 2021新歓
 - 日時
 - 第一候補:2021年8月29日(日)
 - 第二候補:2021年9月20日(月・祝)
 - 場所:大原学舎
- 次回定例会
 - 日時:2021年8月22日(日)19:00~21:00
 - 場所:事務局会議室&Meet
 - 議題:
 - 次のプロジェクト企画

全国調査2020・2019比較【スカウト】

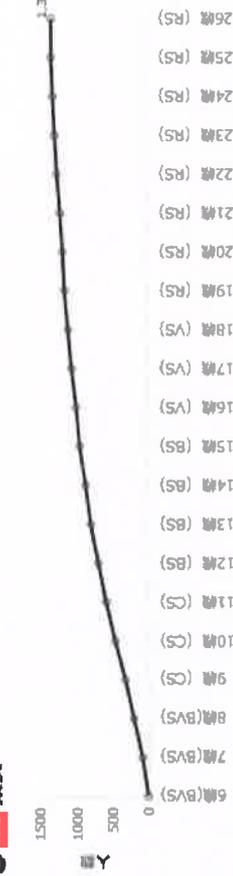
全スカウト数

全スカウト数(2020年3月31日)

年別(4月1日時点)と性別

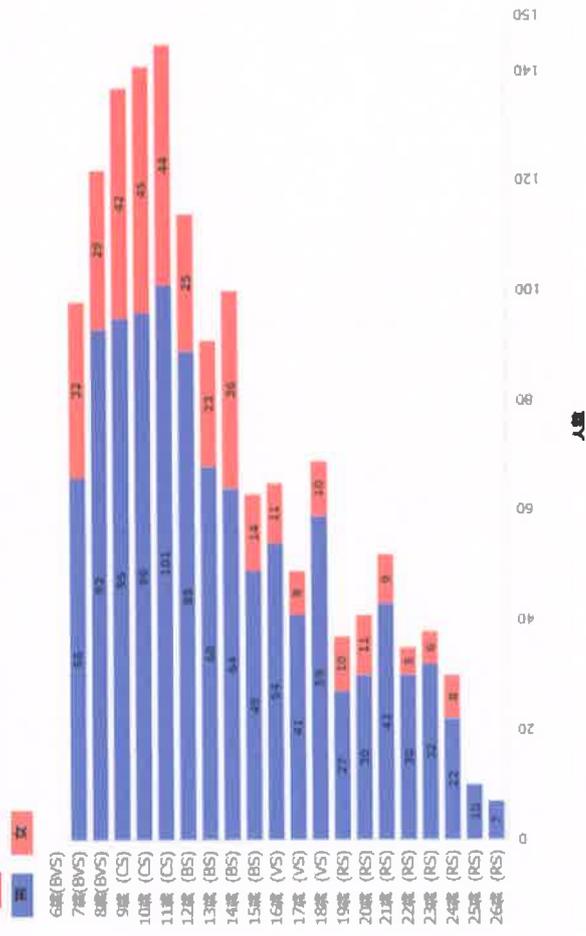


累計

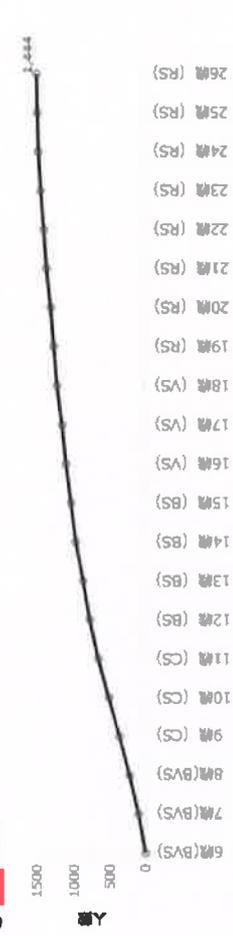


全スカウト数(2019年3月31日)

年別(4月1日時点)と性別



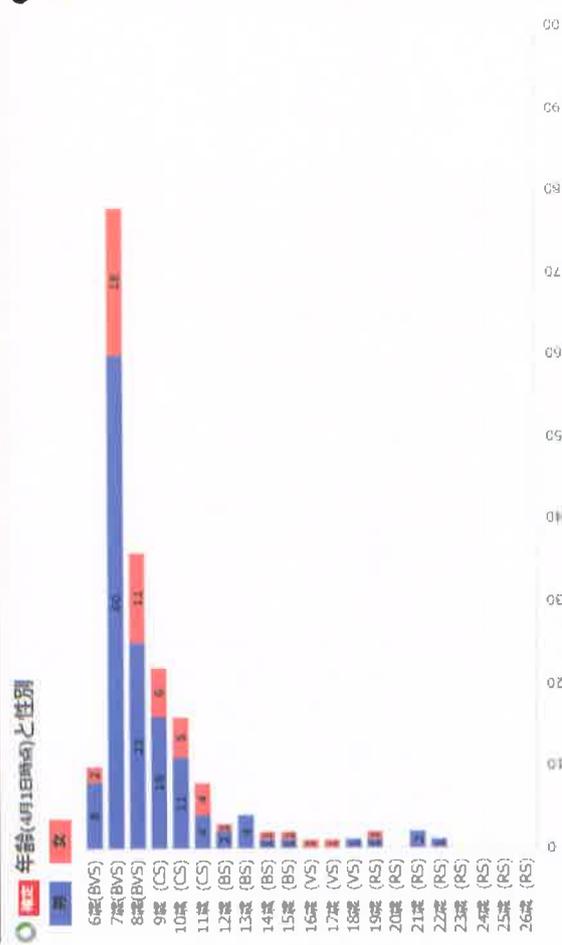
累計



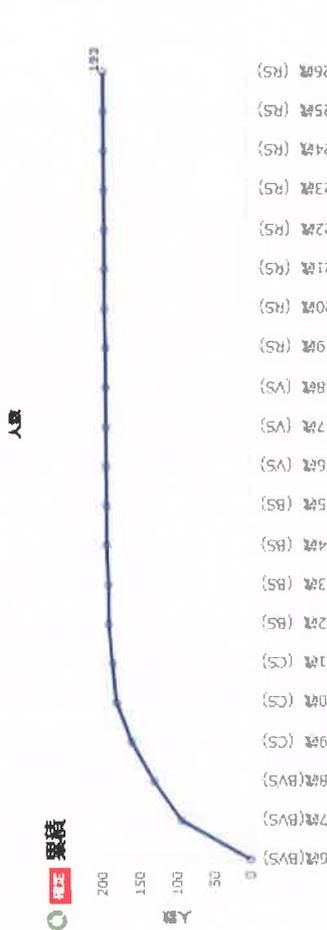
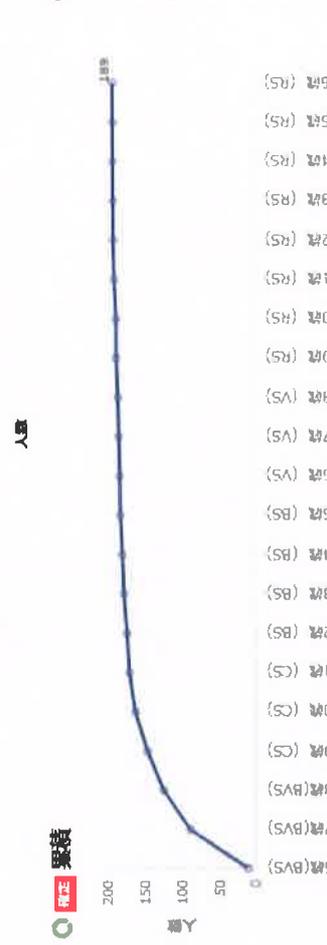
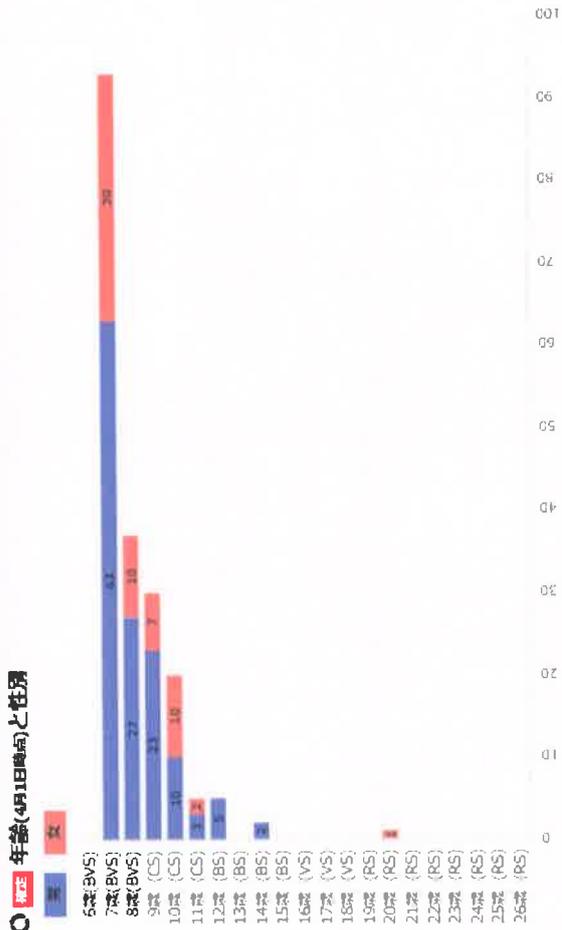
全国調査2020・2019比較【スカウト】

新規入団スカウト数

新規入団スカウト数(2019年4月1日~2020年3月31日)



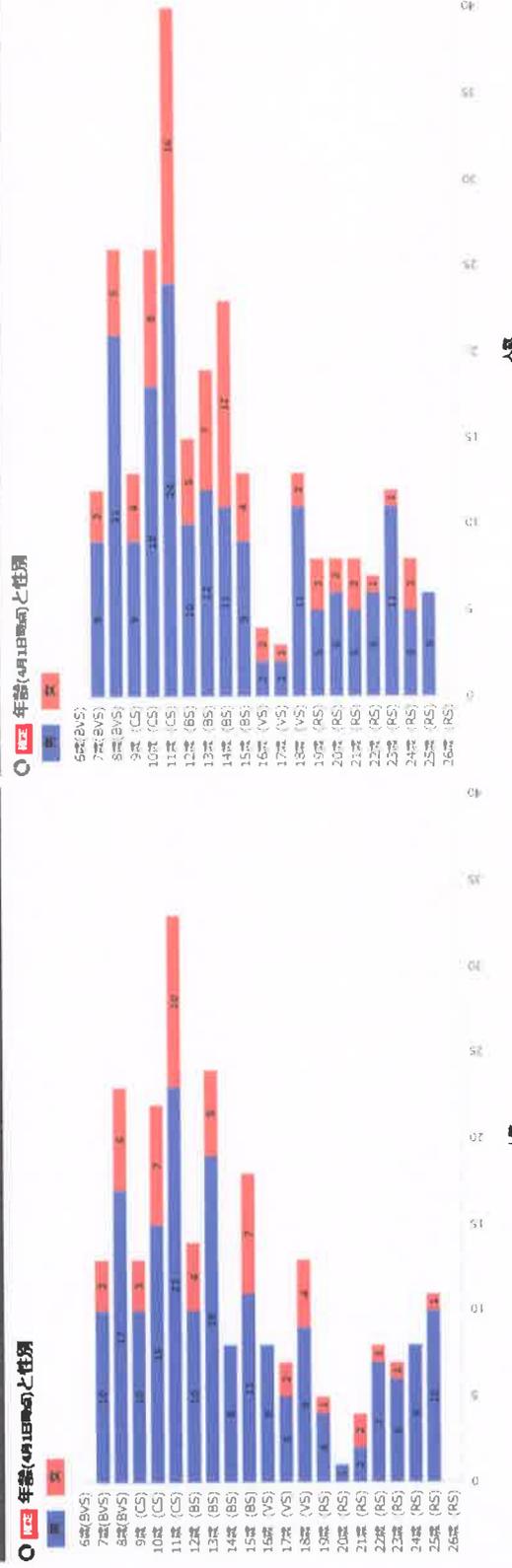
新規入団スカウト数(2018年4月1日~2019年3月31日)



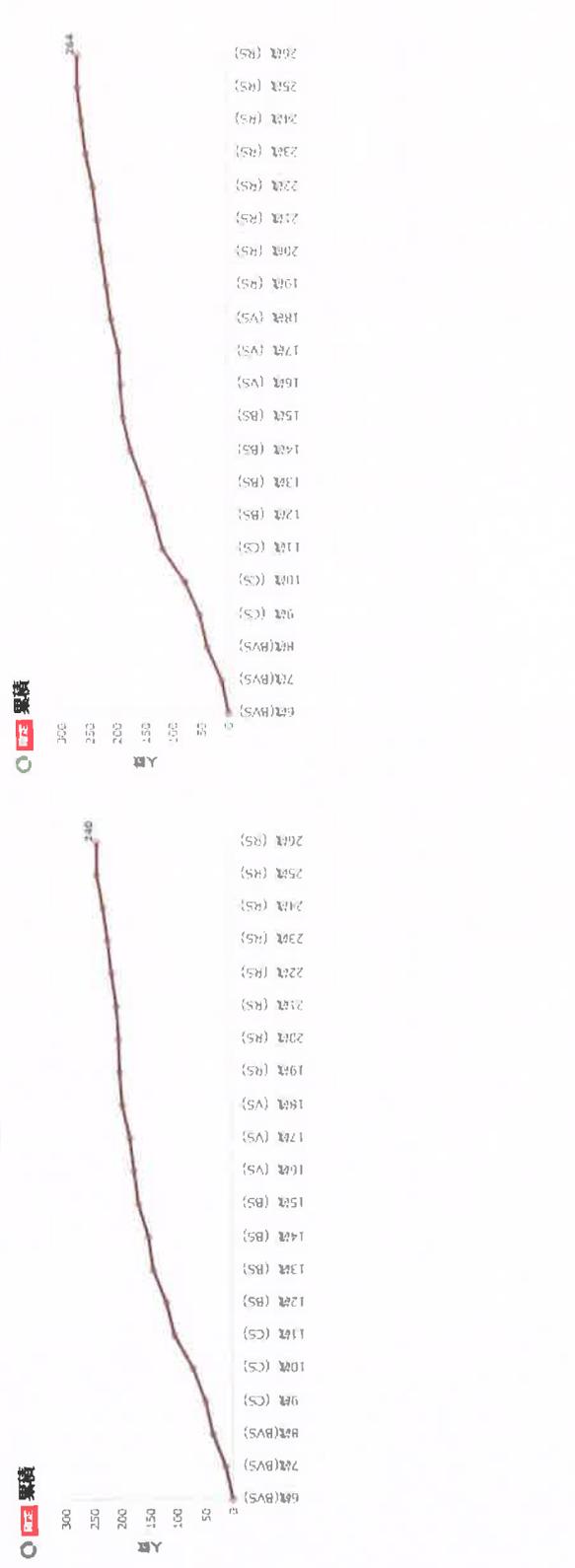
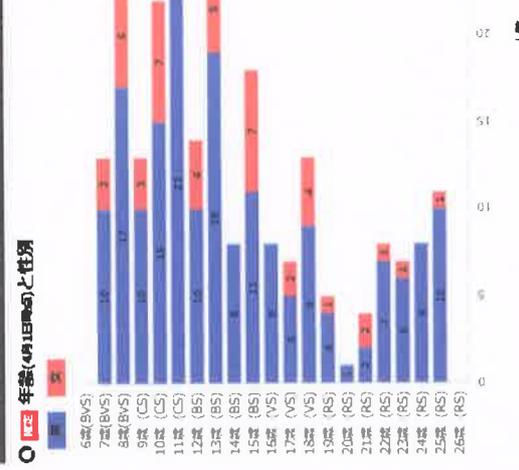
全国調査2020・2019比較【スカウト】

中途退団スカウト数

中途退団スカウト数(2019年4月1日~2020年3月31日)



中途退団スカウト数(2018年4月1日~2019年3月31日)



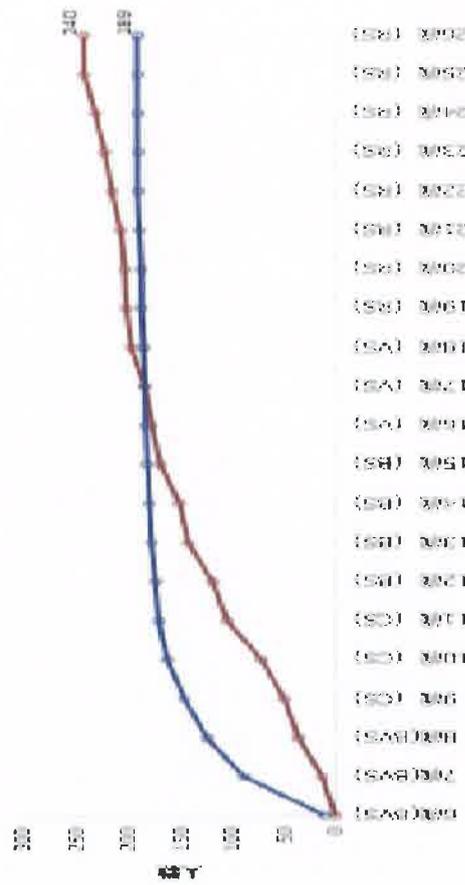
コメント
 2019年、20年共に11歳での退団が最多。
 CS→BSへの上進をいかに高めるかを考える必要があると思われる。

全団調査2020・2019比較【スカウト】

新規加入者数、中途退団者数累積重ね合わせ

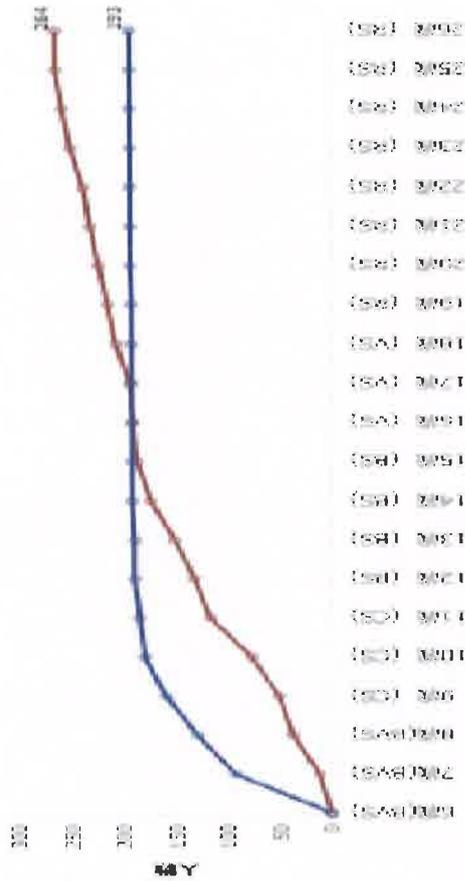
累積の重ね合わせ

● 新規加入者数 (新規加入と中途退団)



累積の重ね合わせ

● 累積 (新規加入と中途退団)



令和3年6月19日

関係者各位

ボーイスカウト京都連盟
コロナウイルス対策委員会

京都連盟におけるスカウト活動等の対応方針（第10報）
～『Scouting Never Stops 安心安全な活動のために』～

指導者の方々におかれましてはコロナ禍の中、工夫をしながら活動をしていただいていることに感謝申し上げます。緊急事態宣言が6月20日をもって終了するにあたり第10報を発出いたします。夏場に入りますので熱中症にも気を付けつつ、引き続き感染予防対策の継続をよろしくお願いいたします。

記

1. はじめに

6月21日より緊急事態宣言からまん延防止等重点措置に移行しますが、その期間は京都府や各市町村から呼びかけられている指示に従ってください。

2. 活動について

活動及び会議等を集合して実施する場合は以下の感染防止措置を徹底してください。

① 活動場所の確保について

- ・ スカウト、指導者のソーシャルディスタンスを確保する。
- ・ 密を避けられる、十分な広さを確保する。
- ・ スカウトがテーブル等を利用する場合は人数を制限する。
- ・ 対面にならないようなテーブル配置、座席配置（教室形式、U字型など）をする。

② 適切な感染予防準備

- ・ 手指消毒用アルコール等
- ・ 体温計
- ・ マスク
- ・ ゴム手袋、ペーパータオル

③ 参加者の対応

- ・ スカウト、指導者の同居家族に濃厚接触者や感染疑いの者が居る場合は活動への参加を控える。
- ・ 体調不良の場合は活動への参加を控える。
- ・ 検温を行い、発熱がある場合は活動への参加を控える。
- ・ マスクの着用
- ・ 手洗いの実施

④ 活動中に実施すること

- ・ スカウト、指導者の体温、問診等、健康状態のチェック
- ・ 食事については対面を避け、会話を慎む。
- ・ 三密になるようなプログラムは、内容を変更し、三密を避けること。
- ・ 活動中に体調不良を感じたスカウト、指導者は直ちに申し出るようにすること。
- ・ 使用場所や物などの消毒

- ・ スカウト、指導者の手指消毒
- ・ 活動場所の換気（屋内の場合）
- ・ その他、活動場所や内容に応じた、感染予防対策を実施する。

※コロナウイルス感染拡大防止のための問診票は京都連盟のダウンロードページ (<http://www.26bs.org/download/index.html>) からダウンロードできますので有効にお使いください。

3. 熱中症への対策

今後、気温・湿度が高い季節に入ります。気温・湿度が高い時には熱中症などの健康被害が発生する恐れがあるためソーシャルディスタンスを十分に確保してマスクを外してください。熱中症は命に関わる危険があることを踏まえ、気温・湿度が高い日には熱中症への対応を優先させてください。コロナ禍における、熱中症への対応に関しては『学校生活における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」』にも詳しく記載されています。

4. 団や隊における共通理解について

各団において本方針に基づき感染症対策の具体的な対応について団会議・団委員会等で話しあってください。その結果をスカウトや隊指導者、保護者へ周知徹底をお願いします。

5. スカウトや指導者の中に陽性者が出た場合の対応

スカウト活動の中で接触機会が発生していた場合は、可能な限り地区を通じて京都連盟事務局に連絡をお願いします。プライバシーを確保しつつ適切に対応いたします。

6. スカウトが通う学校で感染者が出た場合の対応について

学校や保健所の指示に従ってください。

学級閉鎖の場合は当該学級に所属しているスカウトは濃厚接触者でなくとも閉鎖期間中は活動への参加は停止とします。（インフルエンザ等による学級閉鎖でも同様です。）

7. 指導者訓練に関する方針

指導者の定型訓練については本方針の対象とはなっていませんが、当対策委員会に置いて十分な安全対策を講じることが不可能であると判断した場合は、理事長が中止又は中断の判断をする場合があります。

8. オンラインの活用について

コロナ禍で活用が広がったオンラインミーティングを感染症対策だけでなく効率的かつ効果的な団運営にぜひご活用をお願いします。京都連盟では全ての団にオンラインミーティングが可能な Google Work Space のアカウントを配布しております。

参考資料

- 京都府まん延防止等重点措置等
https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/news/documents/030618_taiou.pdf
- スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン【ボーイスカウト日本連盟】
https://www.scout.or.jp/member/covid19_scout_guideline/

- 学校生活における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」【文部科学省】
https://www.mext.go.jp/content/20210428-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf
- 旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き【一般社団法人 日本旅行業協会】
https://www.jata-net.or.jp/virus/pdf/2020_domesticschoolexcursionguide.pdf

以上

京都府交通対策協議会実施機関の長 様

京都府交通対策協議会会長
京都府知事 西 脇 隆 俊
(公 印 省 略)

令和3年夏の交通事故防止府民運動スタート式への出席について（依頼）

初夏の候ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本協議会の運営や各季の交通安全運動に格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協議会におきましては、令和3年年間交通安全府民運動京都府実施要綱に基づきまして、来る7月21日（水）から7月31日（土）までの11日間、「令和3年夏の交通事故防止府民運動」を展開することとしております。

この運動の気運を盛り上げ、府民一人ひとりに対する交通マナーの向上と交通安全意識の高揚を図るため、下記のとおりスタート式を実施しますので、御案内いたします。

つきましては、御多忙中のところ誠に恐縮ではございますが、御出席を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、令和3年7月2日（金）までに、別紙様式により出欠の御連絡をお願いいたします。

記

1 日時 令和3年7月20日（火）

第一部 式典

午後1時30分から午後2時15分まで

第二部 広報啓発・ドライビング
シミュレーター等体験

午後2時25分から午後3時まで

※ 詳細は別紙のとおり

2 場所 舞鶴赤れんがパーク（京都府舞鶴市字北吸1039番地2）

3 その他

- (1) 受付は午後1時20分までにお済ませください。
- (2) 赤れんがパーク専用駐車場に駐車スペースを用意しております。
- (3) 会場へのご入場は、各機関・団体2人までとさせていただきます。
- (4) スタート式会場におきましては、必ずマスクの着用をお願いいたします。
- (5) 事業所名が記載されたユニホーム、帽子、たすきなどをご使用いただいで結構です。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により中止となる場合があります。中止の際は、本協議会事務局から事前に通知いたします。

事務局	京都府府民環境部 安心・安全まちづくり推進課 (担当 伊藤)
電 話	075-414-4367
FAX	075-414-4255

令和3年夏の交通事故防止府民運動スタート式 概要

1 目的

令和3年夏の交通事故防止府民運動実施の前日に当たり、本運動の気運を盛り上げ、府民一人ひとりに対する交通マナーの向上と交通安全意識の高揚を図る。

2 日時

令和3年7月20日（火）午後1時30分から午後3時まで

第1部 式典 (午後1時30分から午後2時15分まで)

第2部 広報啓発・ドライビング
シミュレーター等体験 (午後2時25分から午後3時まで)

3 場所

舞鶴赤れんがパーク
(京都府舞鶴市字北吸1039番地2)

4 次第（予定）

(1) 第1部

- ・ 主催者挨拶（京都府交通対策協議会会長、舞鶴市長、京都府警察本部長）
- ・ 来賓・出席者紹介
- ・ 交通安全宣言（京都府立西舞鶴高等学校生）
- ・ 京都府警察音楽隊・カラーガード隊による演奏・演技

(2) 第2部

- ・ 広報啓発・ドライビングシミュレーター等体験

5 その他

- (1) 雨天時、「京都府警察音楽隊・カラーガード隊による演奏・演技」は中止とします。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、次第を変更（中止を含む。）する場合があります。



運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。



運動スローガン

『 ゆずり合う 笑顔が行き交う 京の夏 』



実施期間

令和3年7月21日（水）～7月31日（土）までの11日間



運動重点

- ◇ 信号機のない横断歩道における歩行者優先の徹底
- ◇ 子供と高齢者の交通事故防止
- ◇ 自転車の安全利用の推進
- ◇ 飲酒運転の根絶



京都府交通対策協議会

信号機のない横断歩道における歩行者優先の徹底

- ◇ 運転者は、
 - 横断歩道に近づいたら、速度を落として歩行者の有無を確認するとともに、横断歩道付近での追い越し、追い抜きはやめましょう。
 - 歩行者が横断歩道を横断していたり、横断しようとしているときは、必ず一時停止して歩行者を優先しましょう。
- ◇ 歩行者は、
 - 道路を横断するときは、少し遠回りになっても横断歩道を利用し、必ず安全確認をしましょう。
- ◇ 実施機関では、
 - 横断歩道における歩行者の妨害行為は、法令に違反するとともに、重大な交通事故に繋がる危険な行為であることを広報しましょう。

子供と高齢者の交通事故防止

- ◇ 運転者は、
 - 子供や高齢者を見かけたら「速度を落とす」「先をゆする」など思いやりのある運転を心掛けましょう。
- ◇ 歩行者は、
 - 夕暮れ時や夜間に外出するときは、運転者から見えやすいように、明るい目立つ色の衣服を着用したり、反射材用品を付けましょう。
- ◇ 家庭・実施機関では、
 - 子供の手本となるよう、保護者が交通ルールを守り、日常生活を通じて安全教育を行い、子供に正しい交通安全行動を習慣づけましょう。
 - 安全な運転に不安のある高齢者に対し、運転免許証の自主返納制度及び自主返納者への各種支援施策を周知し、自主返納を促進しましょう。

自転車の安全利用の推進

- ◇ 自転車利用者は、
 - 自転車は車両であることを自覚し、「信号を守る」「車道の左側を通行する」などの交通ルールを遵守しましょう。
 - 早めのライト点灯を心掛け、自転車の側面等に反射材用品を取り付けましょう。
 - 交通事故に備え、自転車損害保険等に必ず加入するとともに、定期点検整備を受けましょう。
 - 未就学児を同乗させるときは、必ずヘルメットを着用させましょう。また、年齢を問わずヘルメットの着用に努めましょう。
- ◇ 実施機関では、
 - 「自転車安全利用五則」が遵守されるよう、あらゆる機会を通じて広報啓発をしましょう。

飲酒運転の根絶

- ◇ 運転者は、
 - 「これくらいなら・・・」という安易な気持ちで払拭し、「飲酒運転は犯罪」であることを認識しましょう。また、二日酔い状態での運転も絶対にやめましょう。
- ◇ 実施機関では、
 - 「飲酒運転の悪質性・危険性」「社会的責任の重大性」そして「命の尊さ」などを話題に取り上げ、飲酒運転を絶対に許さない社会環境づくりに努めましょう。
 - 夏は飲酒の機会が増えることから、飲酒運転防止に向けた広報啓発を推進するとともに、酒類販売店等と連携し「ハンドルキーパー運動」の普及に努めましょう。

日連発 21-278-1 号
2021年6月25日

ボーイスカウト都道府県連盟
理 事 長 各位
県連盟コミッショナー 各位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
事務局長 大久保 秀人

第18回日本スカウトジャンボリー（18NSJ） ブロック担当委員の推薦とサテライト会場の設置について（ご依頼）

標記につきまして、18NSJ実行委員会では、別紙、基本構想のとおり新たな様式での18NSJ開催に向けて鋭意準備を進めております。

本大会の開催に向けて、各ブロックからの担当委員の推薦とサテライト会場の設置について、下記のとおりお願い申し上げます。

それぞれブロック内でご調整の上、ブロック当番県連盟より日本連盟事務局まで、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 依頼事項

(1) 18NSJ会場統括部委員の推薦

ブロックから各1人

サテライト会場や「ジャンボリーサマー2022」等18NSJ全般をブロック内で調整・推進する方を1人ご推薦ください。ブロック内の全般調整にあたるため、必ずしもサテライト会場設置県連盟から推薦する必要はございません。

(2) サテライト会場候補地の推薦

ブロックから各1か所（別紙募集要項を参照ください）

2022年8月に開催する第18回日本スカウトジャンボリーのサテライト会場候補地について、ブロック内で調整のうえ推薦をお願いいたします。

2. 回 答

(1) 18NSJ会場統括部委員の推薦

別添回答書式で、2021年7月31日（土）までにご回答ください。

(2) サテライト会場候補地の推薦

別添回答書式にて、2021年8月14日（土）までにご回答ください。

※8月上旬に各ブロックの担当委員との最初の打ち合わせを予定していますので、サテライト会場を設置する県連盟や会場候補地の目途がつかましたら7月末にご一報くださいますようお願いいたします。また、推薦のあったブロック・県連盟から順次個別の調整を始めていきますので、ご了承ください。

3. 大会の準備

各ブロックからの推薦に基づき、各候補地の諸条件を確認のうえ、本年10月を目途にサテライト会場を決定し、準備を進めていきます。

<同封文書>

1. ブロック担当委員推薦回答書式
2. サテライト会場推薦回答書式
3. 18NSJサテライト会場募集要項
4. 参考：日本スカウトジャンボリー等大規模野営大会の地理的条件・調査項目
5. 第18回日本スカウトジャンボリー 基本構想

以上

この件についてのお問い合わせ・連絡先

事務局・18NSJ担当（平岡） E-mail：18nsj@scout.or.jp

日連発第 21-269 号
2021年6月23日

ボーイスカウト都道府県連盟
理 事 長 各 位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
事務局長 大 久 保 秀 人
(公 印 省 略)

第25回世界スカウトジャンボリー（2023年）派遣
各ブロックからの派遣実行委員の推薦について（お願い）

標記に関しまして、2023（令和5年）8月1日から8月12日まで韓国・全羅北道セマングムで第25回世界スカウトジャンボリー（25WSJ）が開催されます。当連盟では派遣実施のため、25WSJ派遣実行委員会（派遣団長・委員長：佐野友保専務理事）の編成を行っています。

日本派遣団の参加隊につきましては、スカウトの派遣準備を考慮し、県連盟あるいはブロック単位で編成する予定であるため、この派遣実行委員会に各ブロックからもそれぞれ委員1人に参画頂き、下記のとおり準備を進めることとなりました。

つきましては、ご多忙中恐縮ではございますが、ブロック内でご調整いただき、各ブロックから2021年9月末日までに実行委員を1人ご推薦くださるようお願い申し上げます。

なお、別紙の推薦用紙は、ブロックとして推薦する委員の所属県連盟、あるいはブロック内の当番県連盟よりご提出頂ければ幸いです。

記

推薦いただく方：

各ブロックから1人、派遣団本部員あるいは分団長として派遣に参加出来る方が望ましいですが、必須ではありません。

派遣実行委員会の任務：

2021年11月頃に開催する第1回派遣実行委員会で、派遣団の編成、派遣員の募集、旅行手配、派遣参加費等の派遣に必要な事項を協議し、派遣準備を進めます。派遣団本部が編成された後は、派遣実行委員会と合同で準備を進めることとなります。

大会情報：

添付の25WSJ大会情報「#DrawYourJamboree（あなたのジャンボリーを描こう）第1号」（日本語版）をご参照ください。

以 上

この件に関するお問い合わせ：

事務局 国際業務担当 TEL 03-6913-6262 FAX 03-6913-6263
e-mail intl@scout.or.jp

京都市はぐくみネットワーク メールマガジン NW 情報コーナー 掲載について

1 配信時期について

隔月の末日配信（8月、10月、12月、2月、4月、6月）

2 NW 情報コーナーについて

（1）掲載内容

京都市はぐくみ憲章の実践推進につながる幹事団体・行政区実行委員会の活動に関する情報発信。

- ・事業（イベント）案内
- ・団体活動紹介（200字以内）

※掲載分量が多い場合は、HP リンク貼付等の対応を行う。

（2）掲載件数

1回の配信あたり最大3件（団体）程度。

※応募多数の場合、抽選。

※未掲載団体 優先。

（3）応募方法

【幹事団体】

事務局に「依頼書」（別紙）を添えてメールで応募。

掲載を希望する事業の開催日は、メールマガジン配信日の次月以降のものに限る。

申込期限がある場合は、メールマガジンの配信日から10日間程度空いていること。

【行政区実行委員会】

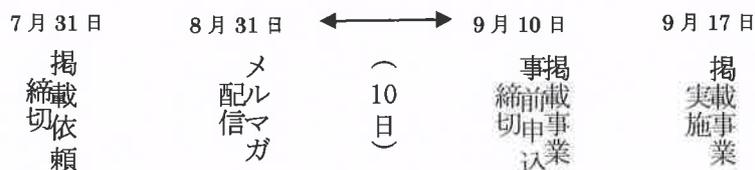
事務局で作成。

（4）応募締切

応募締切日は、7月30日（金）まで。

※月初に実施の事業については、掲載時期に御留意下さい。

（イメージ）掲載事業に事前申込がある場合



京都市はぐくみネットワークメールマガジン
情報掲載 依頼書

(宛先) 京都市はぐくみネットワーク事務局	令和 年 月 日
幹事団体名	幹事氏名 (担当者:) (電話:)

次のとおり、京都市はぐくみネットワークメールマガジンでの情報発信を依頼します。

事業名	
内容	※記載いただいた内容を全て掲載できない場合があります。
開催日時	令和 年 月 日 時 ~ 令和 年 月 日 時
事前申込等	<input type="checkbox"/> あり (受付期間:令和 年 月 日 時~令和 年 月 日 時)
	<input type="checkbox"/> なし
	<input type="checkbox"/> 先着順 (先着 名)
開催場所 (会場名・住所)	
参加対象 (対象年齢等)	
料金	<input type="checkbox"/> 有料 (円) <input type="checkbox"/> 無料
問合せ先	担当者 ()
	電 話 ()
	Eメールアドレス ()
	HPアドレス ()
団体紹介	活動PRとして、団体の活動内容について記入してください。(200字程度)



日連発第 21-280-1 号
2021年6月28日

ボーイスカウト都道府県連盟
理 事 長 各位
県連盟コミッショナー 各位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
事務局長 大久保 秀人

新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置の継続について

当連盟では、2020（令和2）年5月に「進歩に関する特別措置」を施行しましたが、感染症の拡大に歯止めがかからぬまま新たな年度となり、進歩に関する配慮が必要であるとして、所管のプログラム委員会にてより具体的な表記に改めた特別措置を添付のとおり、取りまとめました。

県連盟におかれましては、添付の特別措置に基づき、引き続き、取り組みが継続して行われますよう、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

なお、より積極的なスカウトへの支援を行うことをねらいとして、富士スカウト章に挑戦するスカウトの申請期限延長に伴う手続きについて、年末をめどにお知らせいたしますこと申し添えます。

記

<配布資料>

新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置（継続）

以上

新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置（継続）

2021年5月29日 施行
ボーイスカウト日本連盟

1. 特別措置の趣旨（目的とねらい）

スカウト活動や進歩に対する意欲の低下を防ぎ、進歩の歩みを止めないことを目的として、2020（令和2）年5月24日に「進歩に関する特別措置」を施行した。今までとは違った視点でスカウティングの面白さに気づき、野外で活動したいという気持ちを育てることをねらいとして活動してきたが、長らく新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、2021年度についても特別措置を継続する。

<変更ポイント> ※昨年度からの内容の変更を下線で記載する（以下、同様）。

- ・申請期間の延長：「6か月」⇒「1年」
- ・富士・単独キャンプ：「実施と報告の約束」→「計画書と報告のみでも可」に変更
- ・富士・奉仕：「地域、他団体の行事の奉仕」および「地域の課題解決への取り組み」を追加
- ・富士・個人プロジェクト：「実施と報告の約束」→「計画書と報告のみでも可」に変更

2. 課程・進級取得可能期間に対する特別措置（VS部門について改定）

- ・**BVS部門**：特になし。学年が上がると同時にビックビーバーとなる。
- ・**CS部門**：活動自粛期間に合わせ、次の課程に上がった以降も一定の期間を定め、次の課程と並行して修得課目に挑戦できる。（一定の期間は、隊や地域状況に合わせ、隊長の判断とする）
- ・**BS部門**：月の輪について、CS隊で全てを履修できずとも、BS隊と協力のうえ、隊や班の活動において、残りの履修に取り組むことができる。
- ・**VS部門**：2021年度時点で高校3年生に相当する年齢のスカウトに対しては、富士スカウト章の日本連盟への申請期限を2022年3月31日から1年延長する。現高校2年生に相当する年齢以下のスカウトについては、これまでの活動の制限を勘案して、次年度以降申請期間の延長を検討する。
※ 菊スカウト章、隼スカウト章についても、県連盟ごとの判断により、今回の延長に合わせて、同様に延長できるものとする。

3. 考査方法、考査基準に対する特別措置

隊長は、進歩・進級に関して、考査の原則（規程7-33）および考査の基準（規程7-34）に即し、行政や県連盟による活動の制限および環境に合わせ、隊における特別の考査基準や考査方法を設けることができる。ただし、地区または県連盟における考査のある進級（菊、隼）については、県連盟コミッショナーまたは地区コミッショナーの設ける特別の考査基準や考査方法に、日本連盟申請の必要な進級（富士）については、日本連盟コミッショナーの設ける特別の考査基準や考査方法に沿うこととする。

- ・**県連盟コミッショナーまたは地区コミッショナー**は、地域の状況を勘案して、菊、隼の進級に関する特別の考査基準や考査方法を設けることができる。
- ・**日本連盟コミッショナー**は、富士の進級に関する特別の考査基準や考査方法を別途設ける。また、隼、菊の進級に関する特別の考査基準や考査方法を設ける際の参考となる指針を別途示す。
- ・隊および地区、県連盟において特別の考査基準、考査方法を設ける際、「野営、ハイク等の野外での活動や複数人数が対面で実施しなければならない細目」については、活動制限の緩和に合わせて「後日実施すること前提」として、「一定の成果および考査の計画（※）」をもって考査することができる。
（※）その時点で実行可能な訓練や準備（知識、技能、安全、心構え等）の確認、および日程を除く具体的な考査方法の計画等、後日実施されることを見込まれることを示すもの。

【**考査の原則 (7-33)**】

進歩及び進級課目の考査は、本運動の目的及び基本方針に適合した状況の下で、隊長の責任において行う。ただし、隊長は、特定課目に関する考査を自己の責任において他の者に委託することができる。

- ② 進歩及び進級課目の考査は、課目に示された能力を体得し、それが実際に役立つものであるかどうかを認定するものである。
- ③ 進歩及び進級の考査は、技能についてのみでなく、「ちかい」と「おきて」の実践を重視する。

【**考査の基準 (7-34)**】

考査の基準は、スカウトの年齢、知能、体力、特質、発育の程度及び生活環境によって一律に考えるべきではないが、いかなる場合もその最低基準線はこれを守らなければならない。

(参考：日本連盟規程集・教育規程より)

4. **技能章に対する特別措置**

技能章は、隊長考査の技能章は隊長により、考査員考査の技能章は技能章考査員により、それまでの成果（レポート、活動、実践等）や面接の内容を総体的に勘案して、各技能章の細目が示す水準に達しているかの判断をもって考査することができる。ただし、以下の考査内容に関する細目について考査することが不可能な場合は、「後日実施することを前提」にする、または「同等の努力と能力を必要とする課題に代替」することができる。

- ・「**実演**」が必要な内容（例：「パイオニアリング章」いかだ、軽架橋、信号やぐらの構築）
- ・「**実績**」が必要な内容（例：「野営章」入団以来通算10泊以上のキャンプ）
- ・「**参加**」が必要な内容（例：「救急章」ボーイスカウト救急法講習会もしくはそれに準ずる救急法講習会を修了）
- ・「**資格・認定等**」が必要な内容（例：「武道・武術章」当該連盟初段以上もしくはそれに相当する試験に合格）
- ・「**成果物**」が必要な内容（例：「案内章」踏査を行い、その実施計画作成上十分参考となる程度の報告書を作成提出）

5. **特別の措置への留意点**

- ① **柔軟な対応**：スカウトの置かれている環境に合わせ、活動の方法や考査の方法を柔軟に設定する。野外での実施や対面での実施が必要なものは後日の挑戦を前提に承認し、進歩を進める。
- ② **活動を通しての進歩**：単に課題を出すのではなく、進級課目に興味を抱き、制限された環境下でできる活動の実行を伴った進歩への取り組み（プログラム）を提供する。
- ③ **パトロールシステムの活用**：活動の制限、スカウト環境、地域状況に合わせ、可能な限り部門に合わせたパトロールシステムを活用して進歩を進める。
- ④ **基準の維持**：スカウトが特別に低い基準で修得したと認識しないよう、課目への挑戦の意義や成果、ちかいとおきての実践等を評価して、困難な状況下で取得したことに対して誇りをもった進歩になるよう最大限の配慮をする。
- ⑤ **特別措置の見直し**：活動の制限の緩和や地域における状況により、順次、特別の考査基準および考査方法を見直し、または、通常の考査基準および考査方法に戻す。

富士スカウト章の考査に関する特別措置

2021年5月29日 施行
ボーイスカウト日本連盟

以下の細目については、新型コロナウイルスの影響により考査が不可能な場合、「特別の考査細目」を適用する。※ 点線の枠内が進歩・進級に向けた特別措置の内容

2 スカウト技能（一部改定：表現を簡略化）

- (2) 自ら設定する課題により、2泊3日の単独キャンプ（固定または移動）を計画し、隊長の承認を得て実施後、評価を報告書にまとめ隊長へ提出する。

ただし、外出や宿泊等の活動に関する制限、自粛等により実施が不可能な場合、計画を立て、その計画の実行に向けて可能な研鑽・努力する課題に取り組み、結果を隊長に報告する。

(留意点)

- ※ これまでの進級で積み重ねてきた成果を試すのに十分な課題設定を設け、また野営経験や活動で培ってきた知識・技能を活かし、安全（不測の事態への対処も含む）に単独行動して、課題を完遂できる内容の計画書であるかを考査の基準としてください。
- ※ 今後、段階的に制限や自粛すべき状況が緩和されることが想定されますが、長期にわたり感染防止の行動が必要なることが予測されます。よって、実施を前提する上で、ルートにおける訪問先については、出来る限り「三密」を避ける計画を立てるよう指導してください。
- ※ 「計画実行に向けて研鑽・努力する設定」とは、課題に必要な知識の研鑽や移動野営に必要な技能・体力のためのトレーニングなど実行までに継続的な実践が可能なこと（過度な負担にならないよう、気持ちが継続するような目標になるよう指導してください）。

4 奉仕（一部改定：具体例を追加）

- (2) 地区、県連盟、日本連盟の行事等に奉仕し、その実績を報告する。

ただし、当該行事の開催がない場合は、以下のうち一つを実行する。

- ① 隊長やコミッショナーの協力を得て、地区や県連盟または複数団による「集合・対面にならない行事」または「小規模な行事」を企画し、実行委員または運営委員として奉仕し、その実績を報告する。
- ② 隊長やコミッショナーの協力を得て、地区や県連盟または複数団による「オンラインスカウトフォーラム」を企画し、実行委員または運営委員として奉仕し、その実績を報告する。
- ③ 隊長やコミッショナーのアドバイスを得て、地域、他団体等の行事に奉仕し、その実績を報告する。
- ④ 隊長やコミッショナーのアドバイスを得て、その他、地域の課題について考え、課題解決に向けた社会貢献を企画し、実施する。

(留意点)

- ※ 地区、県連盟の枠組み限らず、地域、友好団など複数の団をまたいだ行事でも構いません。
- ※ 「集合・対面にならない行事」とは、家にいて参加できる行事や直接会わずに行う行事を意味し、スカウトに創意工夫で企画させてください。必ずしも Web の活用は必要ありません。
(例：メンバー全員に手紙を送り、同時刻・同アクションをして何かの共有するイベント、Web を活用したオンラインイベントなど)
- ※ 計画・実施に際しては、当該スカウトにすべて任せるのではなく、主体的に関わりながら実施できるよう、役割と権限を明確にして協力・支援してください。
- ※ Web の活用には、スカウトの環境、保護者の理解、SNS 使用のマナー、セーフ・フロム・ハーム等に十分な配慮をお願いします。

5 信仰

- (1) 宗教章を取得するか、取得に対して努力したことを隊長に認めてもらう。

(特別の考査細目)

- (1) 宗教章を取得するか、取得に対して努力したことを隊長に認めてもらう。
ただし、宗派の開催する講習会の開催されない場合は、隊長の協力を得て、可能な限り教導職の方の指導・助言等を受け、宗教・宗派の教えに対する理解を深めるとともに、信仰心を高めるための行いを一定期間実践し、レポートにまとめ隊長に提出する。

(留意点)

- ※ レポートの内容は、各宗派宗教章の細目を参考にして、調べること（宗教・宗派の歴史や教え、礼式の作法など）、教えに基づいた実践の計画・実施・報告、信仰心に基づいた今後の生き方など、まとめる項目を指導してください。

参考：「宗教章授与基準の一覧」

https://www.scout.or.jp/member/wp/wp-content/uploads/2019/06/syukyosyo_juyoki_jun20200401.pdf

- ※ 後日、宗派の開催する講習会の開催された際は、受講のうえ取得を目指すことを奨励する。

6 成長と貢献

- (1) 単スカウトとして自己の成長と社会に役立つための課題を設定し、個人プロジェクト(研究、製作、実験など)を自ら企画して隊長の承認を得たうえで、少なくとも1か月以上にわたって実施、完結させ、隊長に企画書、計画書、および報告書を提出する。

ただし、外出や宿泊等の活動に関する制限、自粛等により実施が不可能な場合、計画を立て、その計画の実行に向けて可能な研鑽・努力する課題に取り組み、結果を隊長に報告する。

(留意点)

- ※ 「実施する内容」について、スカウトの意志を尊重することを大前提として、可能な限り代替的な方法や課題へのアプローチの変更により、プロジェクトの目的・目標達成に向けて行動が起こせるよう、アドバイスや指導をしてください。

菊スカウト章、隼スカウト章の考査に関する指針

2020年5月24日 施行
ボーイスカウト日本連盟

野営に関する細目については、原則として「特別措置」における「野営、ハイク等の野外での活動や複数人数が対面で実施しなければならない細目」に沿うこととするが、新型コロナウイルスの影響により野営実施の期間が長期化する見込まれる場合には、以下の例を参考にして、「代替的な課題」も含め、特別の考査基準、考査方法を検討する。

① 野営に関する細目

- ・自宅のできる形での実施する
(例：自宅に於いて、保温調理法を用いて調理する)
- ・当該の技能・知識を応用し、細目の示す方法とは別の方法で実施する
(例：テントの立て方やキャンプ中の管理について、ハンドブックには書いていない経験に基づいた裏技のハンドブックを作成する)
- ・当該の技能・知識を応用し、家族や地域社会に貢献する内容によって実施する
(例：バーベキューやファミリーキャンプに役立つスキル、経験で得た野外料理やキャンプの裏技を班や隊の中で紹介する)
- ・当該の技能・知識を応用し、後輩やスカウト関係者に貢献する内容によって実施する
(例：新入隊員のためのキャンプの心得やについてレクチャーする)
- ・泊数、日数、期間などの実績を要するものは、当該細目の内容に準じた活動の数に含める
(例：野営泊数に炊事を伴う活動や夜間での活動を含める)

② 奉仕に関する活動

- ・SDGsの達成目標から一つ選び、目標達成のために自分でもできる社会奉仕に取り組む
(例：「目標 07: エネルギーをみんなに、そしてクリーンについて」日常生活でのエネルギー消費を抑える取り組みをする)
- ・NPO団体の活動について調べ、その趣旨を理解して、自分でもできる協力をする
(例：難民救済の支援団体について調べたことを仲間に発表し、支援金のための募金活動をする)
- ・地域の問題等について調べ、課題解決のために自分でもできる社会奉仕に取り組む
(例：人込みでの買い物が難しい近所の高齢者のために、買い物手伝いをする)

2021年度第5回理事会 進行のまとめ

日時：2021年6月13日（日）13:30～16:15

場所：京都連盟会議室及びWEB会議

- ◇ おきての唱和 谷口県連盟コミッショナー
- ◇ 開会挨拶 西村理事長
- ◇ 出席定足数確認 総数16 定足数 9 出席 6+web9 委任状 1 合計 16
- ◇ 出席者： 西村（理事長）、田中・津田・中川（副理事長）、櫻原（洛星）、吉村（北星）
WEB出席者：熊井（進歩）、猪岡（安全）、山崎（組織）、布崎（国際）、中島（財産管理）、三木（マネジメント）、岡本（洛桜）、栢森（平安）、荒樋（白樺）
- ◇ 欠席者： 西田（バント）、
- ◇ 参席者：柳澤（副連盟長）、谷口（県連盟コミッショナー）、浅川（事務局長）
WEB参席者： 篠田（副連盟長）、安達（監事）、高橋・金子（副コミ）平井（桂川コミ）、寺村（洛桜コミ）、今道（洛星コミ）、野村（KYN）、井上・張・神保・松田（日連委員）

審議事項

1. 2021年度事業計画ならびに収支予算に関する件 審議事項資料1
 - (1) 別紙 京都スカウトサマーキャンプ2021(8/11～16、静原キャンプ場)事業計画・予算を承認願いたい。
(開催については承認された)参加費は最大12,000円とする(プログラムにより減額)予算書は再検討する。
 - (2) 別紙 第1回京都連盟トレーニングチーム学習会(7/5、12、30、各20:00～、オンライン)事業計画・予算を承認願いたい。(承認された)トレーニングチーム員33名が対象事業
2. 県連盟副コミッショナー、洛桜地区コミッショナー・白樺地区副コミッショナーの承認について 回覧資料
(承認された) 県連盟副コミッショナー 鈴木峰子(京都7団)、洛桜地区コミッショナー 北川裕(京都13団)、白樺地区副コミッショナー 藤川直樹(舞鶴3団)、
3. 平安地区の規則改定について (承認された) 審議事項資料2

協議事項

1. 「ワクワク自然体験」事業について 協議事項資料1
システムを早期に整備して実施するよう進める。傷害保険とセットで募集出来れば良い。保険料だけでも予算化して欲しい。参加者の加盟勧誘でガールスカウトと取り合うことが無いように。府・市教育委員会、文部科学省の支援依頼を進めてほしい等の意見が出された。
2. 男女共同参画視点からの避難所設営体験講座について 協議事項資料2
地区・団に案内して希望を募ったら良いのでは。時期が迫っているので開催日を早々に決めて参加者を募集すれば良い等の意見が出された。

地区報告事項

地区報告資料

報告事項

1 (進歩委員会) 熊井

- ① 5月16日(日)富士スカウト章面接会(79団、本多君)実施
- ② 技能章講習会の今後の取り組み 森林愛護講習会を秋に開催等、年6回開催したい。
- ③ 理事会報告 (進歩委員会に関することと、安全委員会の救急法、国際委員会の世界友情章について)
- ④ 高野山真言宗宗教章講習会開催中止の連絡が高野山真言宗スカウト連絡協議会より有りました。

2 (安全委員会) 猪岡

- ① R3 BS 救急法オンライン講習会開催
 - ・実施日時:7月16日(金)、17日(土)いずれも18:00~21:00 於京都連盟会議室から発信
 - ・現在、洛桜地区6名、平安地区2名、桂川地区2名、北星地区9名、計19名。指導者の申し込みはスカウト優先で断った。講義3H、実技3H、第2回を検討中
 - ・6月12日(土)救急法チームにて、リハーサル
- ② 日本連盟安全普及啓発活動事業の開催について
 - ・R3 セーフ・フロム・ハームセミナーの開催
 - ・指導者養成委員会が取り扱う
 - ・安全普及フォーラム・セミナーは実施しない
- ③ (参考) 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの配付
- ④ 京都薬物乱用防止府民会議より
 - ・今年度街頭啓発活動「ヤング街頭キャンペーン」は中止

3 (指導者養成委員会) 津田

- ① 2021年度第1回ボーイスカウト講習会6月20日 中止案内・延期(8/29)案内を送付 報告事項資料1
- ② 2021年度WB研修所スカウトコース7月21日~25日 各地区へ開設奉仕者動員のお願い。特に7月21日平日のご奉仕 報告事項資料2

4 (イベント委員会) 西田 中島副委員長から説明

- ① 広河原野営場整備について(7/18)
 - 集合9時、解散15時、地区3名奉仕、自弁
- ② 各地区の各種大会のWeb開催補助について
 - ※開催要項等整っておれば、通常開催と同等の扱いとします。

5 (国際委員会) 布崎

- ① 世界友情章講習者査会について
 - ▶緊急事態宣言延長により開催日を6月27日に変更
- ② 2021年度JOTI・JOTA開催案内について 報告事項資料3
- ③ 第25回世界スカウトジャンボリー(2023年)について
 - ▶仮申し込み募集中

6 (組織強化委員会) 山崎

6月度京都連盟組織強化委員会

5/25 オンラインミーティングにて開催。

出席者:山崎委員長、高林、武田両副委員長 金子県副コミ

参加地区 桂川、北星、洛桜、白樺

- ① 組織強化委員会 事業計画の担当設定 報告事項資料4

- ② 2021 年度スカウト増員目標…各地区でスカウト増員の目標値を設定。 報告事項資料 5
- ③ 日連のホームページ 登録進捗 報告事項資料 6
5 月は新規登録の団はありませんでした。現在、未登録団は資料に明記している団です。
- ④ 日連 あなたの団を「元気団」に 施策について参加表明をしました。
7/18 開催 育成会・保護者会など団運営支援をテーマに申込
10/3 開催 広報、スカウト運動に関心をもつ保護者への対応をテーマに申込
- ⑤ 全国防災キャラバン
白樺地区 10/24 福知山イオンで計画中、
桂川地区 2/20 または 27 の日程を桂川イオンに申し入れ中。

ICT 部会報告

- 5/16 オンラインで開催 出席者・高林部会長、浅川、北川、吉田、東田、長谷川、辻野、武田
- ① ZoomPro のライセンスを契約。(100 名まで) 京都連盟総会から利用スタートしました。
アカウントの管理は ICT 部会でおこないます。
連盟事務局の ICT 対応、オンライン会議などに必要な環境整備もすすめています。
- ② 京都連盟の(情報)セキュリティポリシーの策定について、日連のポリシーに準拠する形で検討中。

7 (財産管理委員会) 中島

- ① 広河原野営場トイレの外壁塗装工事完了写真資料 回覧資料
- ② 静原キャンプ場林間サイト直火禁止看板設置写真資料 5 月に設置した 回覧資料
- ③ 静原キャンプ場にある鉄筋布張りベットの各地区に配布しようと思います。
9/26 静原キャンプ場整備のときに配布(50 脚)
京都連盟の資産なので理事会の承認が必要→承認された。
- ④ 防災釜が 10 年以上前の物があります。使用できるかどうか不明です。必要と思う地区がありましたら手を挙げてください。
- ⑤ 6 月末～7 月上旬にかけて広河原野営場キャビン内装改修工事するにあたって壁に飾ってあるサインボードを取り外すが、工事終了後、復旧するので了解願いたい

8 (マネジメント委員会) 田中

- ① 京都連盟年次総会(5/23)
 - ▶コロナ感染拡大防止の緊急事態宣言が延長されたため、キャンパスプラザ京都の使用が出来ず、京都連盟会議室を基に WEB 会議での開催となった。
 - ▶議員総数：88 名、出席議員：11 名+web50 名、書面出席：11 名、委任状：8 名、計：80 名で総会が成立、藤川議長、中島副議長、高橋副コミの司会で開催
 - ▶議案は全て承認される
- ② 全国大会(5/29～30)、熱海で開催予定であったが、緊急事態宣言の延長でオンライン開催となった。
 - ▶5/29、県連盟代表者会議、全国県連盟コミッショナー会議、RCJ 全国大会(総会)
水野理事長挨拶、御手洗総裁推戴式、表彰式、奥島総長挨拶等が行われた
 - ▶5/30、全国スカウト教育会議(テーマ会議)
午前(4 テーマ会議)、午後(3 テーマ会議)がオンラインで開催された
 - ▶次回(2022 年)は、兵庫県・姫路で開催される(100 周年記念大会)
- ③ 京都連盟が日本連盟維持会費目標達成県連として表彰を受ける
 - ▶今年度の協力依頼額が 1,095,000 円(30,000 円増加)ですので、各位の一層のご協力をお願いします

9 (コミッショナー) 谷口

- ① 京都ユースネットワーク活動報告 報告事項資料 7
- ② 全国コミッショナー会議
日本連盟事業報告とコミッショナー活動方針について
各種報告事項
全団調査の活用について

テーマ別集会 6テーマをコミチームで分担して参加

日本連盟のホームページに団紹介サイトが有る。コロナ禍で外出自粛の影響で、この団紹介サイトを通じての問い合わせが急増している。スカウト募集には団紹介サイト掲載が是非とも必要です。

全団調査の報告を活用することが勧められた。

- ③ スカウトハンドブック説明会 6月20日 申し込みが現在67名、原稿Zoomは100名限度なので、更にレベルアップが必要か検討を要する。
- ④ スカウトサマーキャンプ状況報告

10 (その他各種運営委員)

(運営委員会業務見直検討委員会) 田中

特になし

(コロナ対策委員会) 西村

- ① 緊急事態宣言の再延長に伴い、第9報の順守を再依頼した

11 (その他) 浅川

- ① 5月入団問い合わせについて
紹介人数 桂川(2人)、洛桜(0人)、洛星(4人)、北星(3人)、平安(0人)、白樺(1人)
- ② オリンピック・パラリンピック大会の国旗(モルジブ・モロッコ・ガボン)掲揚揚動作画作成について
富士章を取得した本多君中心に実施する予定 報告事項資料 8
- ③ 「スカウトの日」実施要項について 報告事項資料 9
- ④ 日本連盟表彰(たか・かっこう・隊長)の伝達について(7/11の次回の理事会前に伝達の予定)
- ⑤ 県連盟代表者会議(5/29 13:30～、オンライン)
- ⑥ 近畿ブロック会議(6/26 15:00～、ホテル日航奈良) 報告事項資料 10
- ⑦ 日本連盟への窓口について
- ⑧ 各種指導者訓練おける履修認定の有効期限延長について 報告事項資料 11
- ⑨ 世界スカウト機構アジア太平洋地域スカウト財団30周年記念ロゴの募集 報告事項資料 12
- ⑩ 夏の交通事故防止府民運動の推進について 報告事項資料 13
- ⑪ 前回理事会(2021年度第3回・第4回)議事録 前回理事会議事録

◇ **次回理事会予定** 2021年7月11日(日) 13:30～、京都連盟会議室

◇ **閉会挨拶** 篠田副連盟長

日本連盟の各種委員会の委員を委嘱されている方4名が今回の理事会から参席していただいているので、参席者に自己紹介をしていただいた。

谷口県連盟コミッショナーから5月の理事会で参席依頼が決まった理由の説明があった。